

治水

発行 全国治水期成同盟会連合会

東京都千代田区平河町2-7-5 (砂防会館内)
電話 03(3222)6663 FAX 03(3222)6664

編集・発行人 大場真弥
印刷所 株式会社白橋印刷所

会員(定価1部100円) その他一般(定価1部150円)
毎月1回15日発行

平成17年度地方治水大会開催される



紅葉の香嵐渓

平成17年度地方治水大会は、10月24日近畿地方治水大会(奈良県橿原市)を皮切りに、全国5ブロックで順次開催されました。

今年も、昨年の梅雨前線による集中豪雨や、観測史上最多の10個の台風の上陸による災害に引き続き、台風14号による宮崎県をはじめとする九州を中心に甚大な被害が発生したほか、首都圏でも時間雨量100ミリを超える局地的な集中豪雨によって6千戸を超える浸水被害が発生しました。

地球温暖化の影響でしょうか、昨今は台風や集中豪雨が増加しており、アメリカでもハリケーン・カトリーナによって、ニューオーリンズで高潮により大災害が発生したように、世界的にも大きな災害が発生する傾向にあります。

そうした状況下での大会の開催であり、関係者の熱意を大会の決議として、国会並びに政府に強く要請していくこととしております。

本号並びに次号で、全地方大会の概要をご紹介します。

10月24日(月)	近畿地方治水大会	橿原市	11月2日(水)	四国地方治水大会	徳島市(次号掲載)
10月26日(水)	東北地方治水大会	秋田市	11月7日(月)	中国地方治水大会	山口市(次号掲載)
10月28日(金)	中部地方治水大会	津市			

平成17年度 近畿地方治水大会

と き：平成 17 年 10 月 24 日 (月)

と ころ：奈良県橿原市奈良県社会福祉総合センター



奈良県土木部提供

近畿地方治水大会次第

(敬称略)

第1部 治水大会

- 開 会 主催者挨拶 全国治水期成同盟会連合会会長 参議院議員 陣内孝雄
 奈良県出納長 橋本弘隆
 奈良県治水砂防協会会長 橿原市長 安曾田 豊
- 来 賓 祝 辞 衆議院議員 鍵田忠兵衛
 衆議院議員 馬淵澄夫
 奈良県議会副議長 辻本黎士
 国土交通省近畿地方整備局副局長 日比文男
- 来賓紹介・祝電披露
- 座 長 推 挙 奈良県治水砂防協会会長 橿原市長 安曾田 豊
- 治水事業概要説明
 国土交通省河川局防災課長 宮本博司
 国土交通省近畿地方整備局河川部長 谷本光司
- 意 見 発 表 奈良県治水砂防協会副会長 川上村長 大谷一二
- 大 会 決 議 奈良県治水砂防協会副会長 桜井市長 長谷川 明
- 次期開催県の決定・挨拶 大阪府河川室長 大江 徹
- 閉 会 奈良県土木部長 木谷信之

第2部 記念講演

- 災害多発時代に備える NPO 法人防災情報機構会長 伊藤和明

第1部 治水大会

主催者挨拶



全国治水期成同盟会
連合会会長
参議院議員

陣内 孝雄

本日ここ奈良県橿原市におきまして近畿地方治水大会を開催いたしましたところ、公務まことにご多忙の中、国会議員の鍵田先生、馬淵先生をはじめ多くのご来賓のご臨席を賜り、また平素治水関係の事業にご尽力されておられる関係者の皆様方に、このように多数ご参集いただき本大会が盛大に開催できますことは、誠に喜ばしく感謝に堪えません。皆様方の治水事業に対する深いご理解とご熱意に対し、衷心より、感謝敬意を表する次第でございます。

さらに本大会を開催するにあたりまして、奈良県知事様をはじめ、県ご当局、奈良県治水砂防協会の関係者の皆様方に、格段のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年はわが国に上陸した台風が過去最多の10個という異常な気象の年となり、全国各地に甚大な被害が発生いたしました。しかも、昨今は気候変動の影響により台風や集中豪雨が増加しており、大きな災害が発生する傾向にあります。当近畿地方におきましても、特に兵庫県・京都府におきましては昨年の台風23号によりまして直轄河川の円山川の本川や支川の堤防が破堤して豊岡市や旧出石町で町の半分が浸水してしまい、また京都府の河川の由良川では37人の方々がバスの天上に取り残されるという恐ろしい氾濫被害が発生いたしました。当奈良県におきましても昭和57年7月でございますが、私が近畿地方建設局に勤務していた頃、台風10号によりまして大きな災害が発生いたしましたことを鮮明に覚えておりますが、近くは平成11年8月の豪雨によりまして桜井市等で1時間雨量80ミリを記録し、大和郡山市等を中心に73戸の浸水被害が発生したことは皆様方、記憶に新しいところだと思います。そして今年も9月には台風14号で宮崎県をはじめ九州・四国地

方で大きな被害が発生いたしました。また東京では秋雨前線によって1時間に100ミリを越える局所的な豪雨が降りまして、3,000棟近くの浸水被害が発生したばかりでございます。このところ渇水被害は当地方では見られませんけれども、全国的に見ますと毎年あちこちで渇水が発生しておりまして、降水量が少ない時の渇水に対する備えは引き続き必要でございます。

毎年このように治水利水に関わる大きな自然災害は全国のごどこかで後を絶たずに発生しております。そこで改めて申し上げることでもないことですが、治水事業は国民の生命財産を守り国民生活の安全安心のための根幹の事業であります。治水事業はナショナルミニマムとして、もとより国が責任をもって取り組むべき政策であり、全国的に必要な財源をしっかりとプールして機動的集中的に治水事業を実施すべきものと考えております。

当連合会といたしましては、昨今の全国的な激甚災害の発生状況を考えまして、治水施設の整備が速やかに、かつ強力に推進されますよう各般の要請活動を展開しておるところであります。これから地方が魅力的な個性や独自の特性を生かして安全で豊かな地方分権時代を築けますようにナショナルミニマムとしての治水施設整備に全力を挙げて邁進していくではありませんか。

ご参集の皆様方の尚一層のご支援をお願い申し上げますと共に、皆様方の益々のご健勝とご活躍をご祈念申し上げます、挨拶とさせていただきます。今日はご参加ありがとうございました。



奈良県知事代理
奈良県出納長

橋本 弘隆

皆様こんにちは。近畿各地からこんなにもたくさんの方々のご参加をいただいて平成17年度の近畿地方治水大会が開催できました。ご参加をいただいた皆様方に心から御礼を申し上げたいと思います。皆様方は日頃、水害や地震から国土県土を守ろうとい

うことで、ご尽力をいただいております。ご参加いただきましたご来賓の皆様には治水事業の促進のために力強いご支援ご協力をいただいているところでございます。本日の大会はこの治水事業の重要性を強く訴えていこうということで、また広くご理解をいただくということで開催されたものであります。今日半日、皆様方どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。この大会の主催者の一員であります柿本善也奈良県知事が参りましてご挨拶を申し上げるところでございますが、どうしても出席できなくなりました。失礼ですが知事から皆様方へのご挨拶を預かってまいりましたので代読をさせていただきますと存じます。

主催県を代表いたしまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日は国会議員の先生方をはじめ、国土交通省、近畿地方整備局の幹部の方々ほか多数のご来賓・関係各機関の皆様方ご出席のもと、奈良県において近畿地方治水大会を開催することが出来たことに対し、心より御礼を申し上げます。

近畿地方では、昨年、福井豪雨や台風23号等により大規模な災害に見舞われましたことは記憶に新しいところです。本県といたしましても、このような災害の発生等を踏まえ、依然として大和川、紀の川等の治水対策が立ち遅れている現状に鑑み、鋭意治水事業の推進を図るとともに、住民の迅速な警戒避難により安全を確保するため、本年7月の改正水防法の施行を受けまして、特別警戒水位の設定、洪水ハザードマップの作成、迅速な情報提供による情報基盤の情報強化等の取り組みも進めていくこととしております。

一方、本県では、本年の少雨の影響等により、紀の川等で渇水に見舞われ、上水道等の取水制限を余儀なくされたところであります。今後とも、このような頻発する水害や渇水による被害を未然に防止し、また最小限に抑えることは、われわれ治水事業に携わる者の使命であります。現在、国・地方を問わず財政を取り巻く諸情勢は非常に厳しいものがありますが、本大会を契機として、治水事業の予算を確保し、着実に事業の推進を図っていくことが極めて重要であると認識をいたしておる次第であります。

最後になりますが本大会の開催運営にあたり、ご協力をいただきました国土交通省ほか関係機関の皆様に対し感謝を申し上げますと共に、ご参集いただきました皆様の益々のご活躍を祈念いたしましてご挨拶といたします。

平成17年10月24日 奈良県知事 柿本善也
本日のご出席、誠にありがとうございます。



奈良県治水砂防協会会長
榎原市長

安曾田 豊

改めまして皆様方、こんにちは。本日は平成17年度の近畿地方治水大会を開催いたしましたところ、大変公務ご多用のところ国会議員の先生方ならびに国土交通省、そして近畿府県の治水関係の皆様方お集まりいただきましたことに対しまして、厚く御礼を申し上げる次第でございます。ただいま紹介いただきました奈良県治水砂防協会の会長を仰せつかっております榎原市長の安曾田でございます。心から歓迎のご挨拶を兼ね、一言御礼申し上げたいと、かように思う次第でございます。

ここ榎原市は奈良県のほぼ真ん中に位置をしております、古く約1300年前わが国の初の首都でございます藤原京のあったところでございます。藤原京は平城京やまた平安京をしのぎ古代最大の都であったとお聞きしておるところでございます。また今年名勝指定を受けました畝傍山、耳成山、香具山のいわゆる大和三山は、すべてこの榎原市にあるわけでございます。畝傍山はこの会場のすぐ横でございます。またあとでご覧いただければと思いますが、この山々をご覧になっていただきまして、遠く万葉の時代を偲んでいただければいかげなかと、かように思うところでございます。

さて、古来より「水を治めるものは国を治める」と言われておりますように、わが国においても水は貴重な生活資源である反面、洪水等による被害を引き起こす恐怖の対象でもあるわけでございます。この水をどのように扱うのか、まさに国を治める重要なポイントでもあるところでございます。現在治水対策は着実に進歩進捗しておるというものの、未だ完全とは言えず、台風や局所的な集中豪雨等による河川の氾濫、また内水被害については、依然として近畿地方各所において、毎年のように発生しているところ

ろでございます。まだまだ住民の水害に対する不安は解消されてはならないということでございます。

また今年の夏は雨が少なく、奈良県でも渇水対策本部が設置されました。紀の川において取水制限が実施をされたことは皆様方のご承知のとおりでございます。これによりまして本市における市営プールにおきましても一時営業を中止しました。また、県で実施をしていただいておりますプールについても今年はその営業は断念をされたというような結果に終わったわけでございます。洪水対策だけでなく、渇水対策についても切望されているところでございます。

雨の日も日照り続きの日も、住民が安全で安心して暮らせることが、つまり真に水を治めることが叶う日が、一日でも早く招来いたしますことを切に念願をする次第でございます。

最後になりましたが、本大会にご参集の皆様方の益々のご健勝とご活躍を祈念いたしまして、大変簡単措辞ではございますけれども、私の挨拶とさせていただきます。

本日は皆様方ご苦労さまでございます。

来賓祝辞



衆議院議員

鍵田 忠兵衛

どうも皆さんこんにちは。今ご紹介いただきました、奈良県の衆議院議員の鍵田忠兵衛でございます。さて本日はこの近畿の治水大会が奈良県橿原の地でこのように盛大に開催されましたことをまずは心よりお祝いを申し上げる次第でございます。

さて近畿圏というものは昔から水や河川を本当によく利用して、また今日までの発展を遂げてきたのではないのでしょうか。そういったなかで、特にこの近畿圏では河川の想定氾濫区域やまた土砂災害の危険区域に全国の中で比べてみると、非常に人口が密集している地域でもございます。先ほども会長か

らお話がありましたが、昨年京都での台風23号での被害、そしてまたお隣の福井県での福井豪雨というものがあつたわけでございます。これは記憶に新しいわけでありまして本当にそういった大変な被害、激甚災害をもたらすような雨に、いわゆる近畿圏も襲われておるわけでございます。

今、政府においては、民間で出来るものは民間でやろうと、それは本当にいいことではあります、しかし国がやらなければならないことというのはしっかりと国がやらなければならないと私は考えております。国民の生命財産を守ること、この治水事業はまさに国がしっかりとやっていかなければならないんじゃないか。いつ何が起こるかかわからない、その中で危機管理というものを持ちながら特に水を治めるということ、これは国がしっかりとやっていかなければならない事業であると考えておるわけでございます。

さて財政状況というのは非常に厳しい現状でございます。予算規模についても縮小する傾向にあるわけですが、しかし一方メリハリのある予算ということも財政当局は申しております。私はまだ9月に当選した新人ではありますが、これから12月の予算編成にあたってもしっかりと皆様方の意を介して、この予算編成にも当たっていきたくと思っております。

治水に関係、ご縁のある皆様方にこうやってお集まりいただいたわけでございますが、皆様方が益々ご活躍いただけることと、そしてまた近畿の治水砂防というものがしっかりとこれから国民県民を守るために役立っていただけることを、心よりお祈り申し上げまして皆様方の歓迎のご挨拶、またお祝いのご挨拶に代えさせていただきます。

本日は本当におめでとうございました。



衆議院議員

馬淵 澄夫

ご紹介いただきました、衆議院議員の馬淵澄夫で

ございます。本日はこの近畿地方の治水大会、かくも盛大な開催を心よりお喜び申し上げます。

実は、私は大学時代土木を学び、土質工学の研究者として5年間の社会での経験を得ております。そんな中、私自身も都市計画に携わりながら、まさにこの国の歴史、人類の歴史は水との戦いであったという事実を研究時代にも確認をさせていただいておりました。かつて大阪平野ではそれこそ淀川流域の氾濫のためにわざと堤防を切って水没をさせることによって城下を守ったというわざと切り、こうした水との戦いはまさに人が命をかけて町を守るために行ってきた壮大な事業でもありました。

そして今日わが国は戦争以来の均衡ある国土の発展、その名の下に経済の発展がすばらしい勢いで伸び、都市のその発展というものは河川を中心とした流域の中で拡大をしていくという、いわゆる都市のスプロールという形がこの国の都市形成を成してまいりました。一生懸命に国が国民の生命と財産の安全を守る、この役割の中で治水という事柄に携わるのは当然のことです。私自身も学生時代はダム研究会というのを作って、各所のダムを巡りながら半分以上は温泉につかりながら酒を飲んでいたような記憶もありますが、それでも治水ということに対しての大きな事業、営みというものを現場で強く感じたものでもあります。そしてそうした事業が、やがてこの国土の均衡ある発展の中で大きな転換点を迎えつつあるということも現実にあるかと思えます。治水ということ、治める、ということがやがて私たちの人類の全知を越えたところにひょっとしたらあるのではないかと、もっと水と親しみ、水を利する利水という中で新たな方向性を見定めねばならない、そんなことも今わが国では論じられる中にあるのではないかと思います。その中でもこの近畿が今一生懸命に取り組んでこられた治水に関して、こうした歴史的な分脈をしっかりと押さえながらわれわれ政治家がしっかりと国会の中で本当に必要なものを必要な時に優先順位を定めながら創造し、整備をしていくというその覚悟を持って今後とも私はこの奈良の地より、近畿のこの地の国会議員として取り組みをさせていただきたいというふうに思っております。

本日は治水関係の方々、多数お集まりのこととお聞きしております。かつて土木の現場でダムひとつ作り上げていくのに何世代にも渡る先輩の社員の方々のその努力を見てまいりました。コンクリート

の品質管理が全てだと教わった、かつての技術から今は大きく進展をしていると聞いております。このような技術の発展の中で皆様方のお知恵をさらに結集し、国土の均衡ある発展から国民のための国土の真の発展を目指していただきたいと心から願い、本日の大会のご盛会ご祝辞とさせていただきます。

本日はおめでとうございます。



奈良県議会議長代理
副議長

辻本 黎 士

皆さんこんにちは。高席から失礼いたします。本来ならば秋本議長が出席して皆さん方に親しくお祝いのご挨拶申し上げるのが本意でございますが、なにぶん今日は所用がございまして私、メッセージを預かってまいりましたので、代読させていただきます。

祝辞 本日、ここに国会議員の先生方はじめ関係機関の皆様多数ご臨席のもと、平成17年度近畿地方治水大会が盛大に開催されますことを奈良県議会を代表して、心からお祝いを申し上げます。ご参集の皆様方におかれましては、平素から各地におきまして治水事業の促進と、住民が安心して安全で快適な生活を営むための基盤作りのために、多大なご尽力をいただいておりますことに深く敬意を表します。私たちは大自然から多くの恵みを受けて生活を営んでおりますが、昔から河川は人間の生活文明の母体といわれるように水を離れての人間の生活は成り立ちません。しかし水はひとたび氾濫すればその被害は計り知れず、昨年の福井県の豪雨や台風23号による各地の甚大な被害はまだ記憶に新しいところであります。また本年8月ハリケーン襲来による、アメリカ、ニューオーリーズによる大洪水では、改めて治水の重要さを認識したところでございます。このような災害を未然に防ぎ、住民の安全で快適な生活基盤を確立することは、何よりも重要かつ喫緊の課題であります。

本県におきましては、天の恵みを活用しながら県

民が安全で快適な生活を営むよう県内各地におきまして河川改修工事や護岸工事等の治水対策事業を促進すると共に洪水災害から下流地域の安全を守るために、現在奈良市東部の岩井川にダムの建設工事を進めるなど、災害の防止に努めているところでございます。また河川環境を改善し県民に安らぎと潤いの場を提供する、水辺空間事業や浄化対策事業等に取り組んでいるところでありますが、まだまだ課題は残されております。

皆様方におかれましては、今後とも、それぞれの地域や部署におきまして、治水事業を推進され、住民の安全で快適な生活の基盤づくりに尚一層ご尽力いただけますようご期待申し上げます。本県議会といたしましては、災害のない住みよい地域社会の実現のためにさらに努力してまいる所存でございますので、今後とも皆様方のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに当たりまして、本大会が初期の目的を達せられ意義深い大会となりますこと、ならびに皆様方のご健勝を祈念いたしましてお祝いの言葉といたします。

平成17年10月24日

奈良県議会議長 秋本登志嗣 代読



国土交通省
近畿地方整備局副局長

日 比 文 男

ご紹介いただきました、近畿地方整備局副局長の日比でございます。本来でございますと、局長の藤本が参りましてご挨拶申し上げるところでございますが、本日よんどころない所用のため代わりに私から一言ご挨拶を申し上げたいと存じます。

はじめに、近畿地方治水大会、このように盛大に開催されましたことを心よりお喜び申し上げたいと存じます。またご出席の皆様方には、日頃より、国土交通行政、そして河川行政におきまして、多大なるご支援ご協力を賜りましたことをこの場をお借りしまして心より御礼申し上げたいと存じます。先ほ

どから皆様方からたくさんご挨拶がございましたので、私からは簡単にふたつだけ申し上げたいと思います。

先ほどから色々ご紹介ございました、去年は特にこの近畿地方におきましても7月の福井豪雨、そしてちょうど1年経ちましたが10月の台風23号という大きな災害がございました。こうした災害を踏まえまして最近の雨の降りかた、やはり現在の治水の水準を越えるような雨でございますとか、あるいは非常に局地的な豪雨があるということで、昨年度から今年度にかけて、国の方といたしましても、従来の施設の整備でございますけれども、被害を最小限に食い止める、天災という観点からより施策を進めていこうということで、新たな方針を出してきているということでございます。そういう中で天災という観点から、ハザードマップの整理でございますとか、避難体制の確立、こういうことを重点的に進めるということで、今日ご参会の市町村の皆様方には、特にご尽力いただいているところでございますが、これからはこういうものを整理したうえでいかにかそういうソフトの情報というのを有効に使っていくか、単に整備したり体制を整備するだけではなくて、これをまさにどうやって使うか、ということがこれから求められている大事なことでないかと思っておりますので、ぜひとも私ども整備局も災害時、平常時含めまして、いろんな情報を持っております。こういうことを積極的に提供させていただくとともに、皆様方に、ぜひ有効にご利用いただければというふうに思っている次第でございます。

もう一点は逆にソフト対策というのがやや強調されますと、一方でいわゆる従来から粛々と進めております施設整備のほうが蔑ろというか、そちらはもういいんじゃないかというようなことが一部にある気がいたしておりますが、そういうことではまったくございません。やはりソフト対策で人命はもちろん助かる場合があるわけでございますが、資産のほう、これがより近年資産の蓄積が進んでおりますので、ひとたび洪水被害にあったときの資産の災害が非常に大きいということがございます。そういう意味ではソフト対策とハード対策、これが一体となって進めていかなければならないと思っている次第でございます。私ども近畿整備局管内では、今ちょうど各河川の整備基本方針、整備計画を策定してさらに進めていこうということで、現在も河川整備審議会の分科会において淀川、紀の川、九頭竜川、この

3水系について審議をいただくということで進めているところでございます。これからも私どもとしましても、さらに整備、努力をしてまいりたいと思っています。

ということで、本日はこの治水大会が実りあるものとして行われましたことと、皆様方と一緒にさらに治水整備の促進に尽力してまいりたいと思います。ありがとうございました。

国会議員紹介

— 順不同・敬称略 —

衆議院議員

鍵田 忠兵衛 馬淵 澄夫

衆議院議員 (代理)

中川 泰宏 井澤 京子
高市 早苗 奥野 信亮
田野瀬 良太郎

参議院議員 (代理)

小泉 顕雄 浮島 とも子
鴻池 祥肇 荒井 正吾
前川 清成 前田 武志

祝電ありがとうございました

— 順不同・敬称略 —

衆議院議員

山本 拓 稲田 朋美
糸川 正晃 田村 憲久
川崎 二郎 森本 哲生
三ツ矢 憲生 中川 正春
中井 洽 三日月 大造
川端 達夫 宇野 治
藤井 勇治 奥村 展三
田島 一成 泉 健太
伊吹 文明 山本 朋広
谷垣 禎一 前原 誠司
山井 和則 中山 太郎
大塚 高司 北川 知克
藤村 修 柳本 卓治
中山 泰秀 谷 畑 孝

西田 猛 竹本 直一
冬柴 鐵三 西村 康稔
大前 繁雄 河本 三郎
谷 公一 赤羽 一嘉
西 博義 石田 真敏
滝 実 田野瀬 良太郎
高市 早苗 奥野 信亮

参議院議員

松村 龍二 山崎 正昭
芝 博一 高橋 千秋
山下 英利 林 久美子
西田 吉宏 福山 哲郎
小泉 顕雄 松井 孝治
谷川 秀善 山下 栄一
尾立 源幸 末松 信介
鴻池 祥肇 世耕 弘成
鶴保 庸介 荒井 正吾
前田 武志

治水事業の概要説明

治水事業を巡る最近の状況

国土交通省河川局

防災課長 宮本 博司



皆様、改めまして防災課長の宮本でございます。ただいまより若干時間をいただきまして最近の治水事業の話題といたしますか、私の思いも含めましてお話ししたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。このスライドでご説明したいと思います。

早速でございますけれども、先ほどからお話がで

ております、昨年は日本列島に10の台風が上陸いたしました。大変な被害が各地でありました。特に近畿地方では兵庫県、京都府をはじめといたしまして、多大な被害があったわけでございます。それで今年はどうなのかということでございますけれども、6月27日くらいから梅雨前線が活発になりまして、北陸地方等で雨が降り始め、大きな被害が出始めました。その後台風7号というのがこの7月25日くらいから来まして、関東をかすっていったわけでございます。それから8月の末には台風11号がこれまた同じようなコースで関東をかすっていき、そのあとの台風14号でございますけれども9月の頭に来たわけでございます。ここに今年の6月以降の死者行方不明者の数41名、住宅被害約3万1千戸、床上浸水9,700戸というふうにございます。このうち台風14号による被害は、死者29名、住宅被害は今年のほとんど全部がこの台風14号によるということでございまして、床上浸水もほとんどがこの台風14号ということでございます。昨年に比べて今年は洪水の被害が少なかったといわれておりますが、それでもこのような被害があったということでございます。とくにこの台風14号が大きな被害があったわけございまして、これを若干詳しくご説明したいと思います。台風がずーっと上がってきたわけなんですけれども、ちょうどこの九州の水俣の辺から有明海を縦断して佐賀の上を通過して日本海へ抜けていったのですけれども、この九州を出るまでの間が10キロから20キロと、大変そのスピードが遅かったのでございます。ちょうど自転車で進むような速度でございまして、その頃に前線がかかっておりましたので、そこに台風が本当にゆっくりゆっくり上がってきたものですから、九州の山脈、それから四国の山脈のこちら側に非常に湿った空気がぶつかりまして、大雨が降ったということでございます。特にこの九州の東側の地域でございまして、宮崎、鹿児島、大分で、宮崎の日之影町で降り始めから1,200ミリ、それから南郷町、えびの市では1,300ミリの雨が降ったということでございます。これは日本の1年間の平均の降水量が1,700ミリといわれていますので、この台風によりまして、ここの地域では1年間に降る雨の7割8割がこの9月の3日間くらいで降ったということでございます。私どもも、前線が横たわってあって、そこに台風がゆっくりゆっくり近づいて来て、いわゆる降雨の時間が長いという、洪水になる最悪のパターンでございまして。私どもも本州におり

まして、本当にヒヤヒヤしながらこれは大河川で破堤するんじゃないかというようなことを覚悟して、水位を見守っておったわけでございます。幸いにも大きな川で破堤はなかったんですけれども、われわれ危険水位というのを各河川で決めておりまして、この水位を水かさが上回りますと、どこかで浸水が起こったり、あるいは氾濫したり、あるいは堤防が破堤する恐れがあるという水位でございまして、こういった川で、危険水位が突破したということでございます。これは宮崎県の大淀川でございます。これが大淀川の本川で、土嚢を積んでございまして、ここをあと50センチというところで、これくらいの水位が実は約12時間続きました。これが溢れてしまいますと、宮崎県庁から宮崎市役所から宮崎の中心街がいきなり氾濫するというので、非常にわれわれも心配しながら見ておったんですけれども、かろうじて本川は溢れることがなかったわけでございます。ただし支川の大谷川では氾濫をいたしました。宮崎市を中心といたしまして約4,200戸の浸水の被害が出たということでございます。これは延岡市を流れております五ヶ瀬川でございます。五ヶ瀬川につきましては、このいわゆる本川から溢水といえますか、溢れてしまい氾濫水が怒涛のごとく市街地に入っていったということでございます。ここでも約2,000戸近くが浸水したわけでございます。先ほど申し上げましたけれども、今年の7月1日から水防法が改正されまして、特別警戒水位というのが設定されるようになりました。この危険水位になる少し手前の水位で、ここまでいきますと非常にまずくなりますので、その少し手前の水位を設定して、これより水嵩が増えますと、避難勧告の目安にするという水位でございまして。それも皆様方それぞれご承知だと思います。それで今年の7月1日の時点で全国約940河川でこの特別警戒水位というのが設定されております。この9月の台風14号のときに河川数に対しまして127延べ156回、特別警戒水位を突破いたしました。そのうち避難勧告にまでいったのが約42ということになってございます。これは大変うまくいった例でございまして。宮崎県の日之影町というところでございまして。こちらが時間軸でございまして、だんだん洪水の川の水嵩が上がってきて、いわゆる警戒水位、水防団が出るような目安の水位ですけれども、これを突破いたしました。ここでは雨の降り方がまだ尋常でない、これからもまだ降るだろうという予測で、この特別警

戒水位に達するまでに、一番危険な地域については避難勧告が出されました。そして、なおかつ水位がどんどん上がってきまして、この危険水位に達する前後で2箇所地域の地域について、また避難勧告が出されたということでございます。今回の改正した水防法の趣旨にのっとって非常にスムーズな運用をされたわけでありまして、それで案の定、この五ヶ瀬川日之影町のところで氾濫いたしまして、全部で家屋も約80戸が浸水したわけでございますけれども、先ほどの特別警戒水位を踏まえた避難勧告のシステムが活かされまして、まったく人的な被害はなかった、ということでございます。

河川の方では亡くなった方が少なかったわけでございますけれども、一方山手のほうの土砂害では大変であったわけございまして、これは皆さん方、テレビとか新聞でご存知だと思いますけれども、例えば高千穂町では上からの土石流で家が吹っ飛んでしましまして、4名の方が残念にもお亡くなりになったということでございます。あと各地で土砂害がございまして、たくさんの方が亡くなりました。今回の台風死者、行方不明者合計29名のうち土砂害によるものが22名ということでございます。この土砂害で今回大きな課題となりましたのはひとつには亡くなった方22名のうち、65歳以上の方が15名ということで、約70パーセントの方が高齢者の方だったということがございます。それからもう一つは22名の方はこの10箇所のところで被害に遭われたわけでございますけれども、そのうち避難勧告がすでに発せられてた、そして避難されていたというところが、実は一箇所しかなかったと、いうことでございます。こういう点を、われわれ、今年の台風の被害を重く受け止めて、これからの対応を考えていかなければと思っております。それから台風14号が近づいてまいりました時、まだ九州まで来ない時に、実はこの高気圧のへりを通して、湿った空気が関東に入ってまいりましてここで非常に局所的に大雨が降りました。これは神田川でございましてけれども30分で約2メートル50センチくらい水位が上がり時間雨量にいたしまして110ミリそれから80ミリが、この1時間2時間に降ったわけでございます。とんでもない集中豪雨があったわけございまして、特に問題になりましたのは、こういう半地下、地面のちょっと下に家を建てられているとか、あるいは駐車場にされているというところが、一気に水が入ってきて、大きな被害を受けられたということでございます。こ

ういうふうな都市部におきましては、地下あるいは地下構造の家におきまして、われわれは大きな課題だろうと考えておるところでございます。

次はがらっと話題が変わりまして、ニューオーリーズのカトリーナの話でございます。ここがメキシコ湾で、ここがニューオーリーズでございます。この台風カトリーナははじめは勢力が弱かったんですけども、だんだんとメキシコ湾を上っている間に強くなりまして、このニューオーリーズに上陸するときには、920ヘクトパスカル、そして最大瞬間風速が70メートルという、最大級のハリケーンになったわけでございます。そしてこれがニューオーリーズの地形ですけれども、こちらがメキシコ湾、こちらがボンチャートレイン湖という湖でございます。これはメキシコ湾とつながっているんですけども、この湖とメキシコ湾それからここにミシシッピ川が流れておりまして、これに挟まれたところがニューオーリーズでございます。横断図を見ますと、こちらがミシシッピ川で、こちらがボンチャートレイン湖、湖でございまして、ここの海拔が一番低いところではマイナス6.7メートルということでございます。水位が標高で7、8メートル上がりまして、10メートル以上高いところに水があったということでございます。そしてこれが町の中で、この市街地の中に運河がいくつか入っております。赤い星やブルーの星がいわゆる堤防が破堤したところで、全部で19箇所堤防が破堤したということでございます。これが壊れた堤防で、上のほうのコンクリートのへりがぱっきりいかれてる、矢板ごとひっくり返っているということでございます。こういうふうなところで堤防が破堤いたしますと、まさに皆様方がテレビ等で見られましたすさまじい被害が、今のところ1,100名の方が亡くなったといわれていますけれども、大変なすさまじい状況になったということでございます。わが国でもこのゼロメートル地帯、海拔の低い土地のところは大阪、それから伊勢湾、名古屋、それから東京を含めまして約400万人の方がお住まいになってございます。それぞれの地域に伊勢湾台風の大きさの台風が来た時に、それを防ぐための高潮対策をやっておるわけでございますけれども、われわれ、今、伊勢湾台風以上のものが来る可能性もあるということで、そのへんも含めて見直し作業を行っているところでございます。

昨年のいろんな洪水被害、それから今年の被害を

踏まえまして、私ども河川局のほうで18年度の予算要求の基本方針とございますか、キーワードとしてあげております、人命や生活への深刻な被害の緊急解消、それから減災のための多様な手法、それから地域防災力の再生、とキーワードを挙げておりますけれども、特に、この人命とか生活に対する壊滅的とございますか、そういう被害を、とにかく無くそうということが最大限のことと思っております。これは去年のスライドですが、福井の足羽川が破堤したところがございます。すぐ横の人家がこのように大変な被害にあったわけがございます。こちらが円山川でございます。円山川が切れまして、すぐ横の家が流され、そしてその上流の出石川の堤防が破堤しまして、近くの家が300メートルほどすっ飛んだのが、この家でございます。本当に壊滅的な被害があったわけがございますけれども、このときに私が話したのは、ちょうど足羽川の堤防というのは4.5メートルから5メートルくらいで、173センチの私が立つところこのような高さ関係になってございます。これが切れた円山川の堤防の高さと私の身長との比較でございます。こういう堤防が切れて、あんな状況になったわけございまして、これは淀川の堤防ですけれども高さは10メートルくらいあります。高さ10メートルくらいの堤防で、ここに人が立つところこのような感じになるということです。これがいかれたら本当に大変なことになりますよ、と、まさに壊滅的なことになりますよ、と何度も言ってきたわけがございます。たまたま、近畿地方ではまだこのようなことが起こっておりませんけれども、こういうふうな壊滅的な被害が50年は起こらないかもしれないけれども、今年起こるかもしれない、ということを申してきたわけがございます。このニューオーリーズの悲惨な状況というのは、私どもにあの一番低いところから堤防の高さまで10メートル以上ある、そういうところの堤防が壊れるとこんなことになって、1,000名というような大勢の人が亡くなるということ、私どもに改めて示してくれたんじゃないかと思っております。決して、今のような話はニューオーリーズ独特の話ではありません。この近畿地方で本当にいつ起こってもどこで起こっても不思議じゃないということでございます。破堤による壊滅的な被害を回避する、あるいは軽減することを最優先で実施するということがまさに来年の要求に向けての河川局のキーワードでもございます。これをわれわれはこれから実施してまいりたいと思ってお

ります。

それから皆さん方に申し上げたいのはもう一点ございます。それは先ほど申し上げました特別警戒水位を水が超えた、そのときに避難勧告ということをして市長さんなり町長さんなり村長さんなりがなされなければならないということになってございます。当然特別警戒水位を超えても雨の降り方でありますとか、水嵩の上がり方によって総合的に判断して、避難勧告を出さないということもあるわけでございます。そこは、それぞれの首長さんの非常に難しい判断ということに私は思っております。しかし、これは私自身が避難勧告を出す立場ではございませんので、今日お集まりの市長さん村長さんから言われますと、お前は出す立場じゃないから気軽なことを言う、ということをいわれるかもしれません、どうしても避難勧告というのは、あんまりだしたくない、というのが本音だと思います。それから、なおかつ避難勧告を出した、避難指示を出したけれども、結局何も起こらなかった、というまさに空振りでございますけれども、その空振りをしたくないというお気持ちは非常に強いと思います。私もその立場だったらそうだと思います。しかし私は、あえて皆さん方に言いたいのは、空振りを恐れないでほしいということです。たとえ10回空振りして、あるいは100回空振りしても、1回見逃してしまうとその1回の見逃しによって数10名あるいは数100名の方が亡くなるかもしれないわけです。そういうことからすると、本当に危ないというときには躊躇なく、ぜひ空振りを恐れないで、避難勧告なり避難指示を出していただきたい、というふうに思います。そして空振りになった時には、本当に危ないと思ったんだけど、破堤がなくて良かったと言えるように、日頃から住民のみなさんとコミュニケーションして、われわれはこういうときには前もって危険だと思って避難勧告を出します、空振りするかもしれないけれども、これが10回100回のうちに1回でも当たると大変なんですよ、ということで、迷ったときにはぜひ避難勧告の発令をお願いしたい、と思います。先ほどから皆さん方のご挨拶の中で、治水の大切さということをおっしゃっております。私も国民の生命を守って安心できる国土を次の世代に引き継ぐということにおいて、治水事業は国土と国民を守る防衛事業と思っておりますので、これは本当に予算がどうのこうのという前に、がんばって実施していくべきだというふうに思っております。そのために努力したいと思

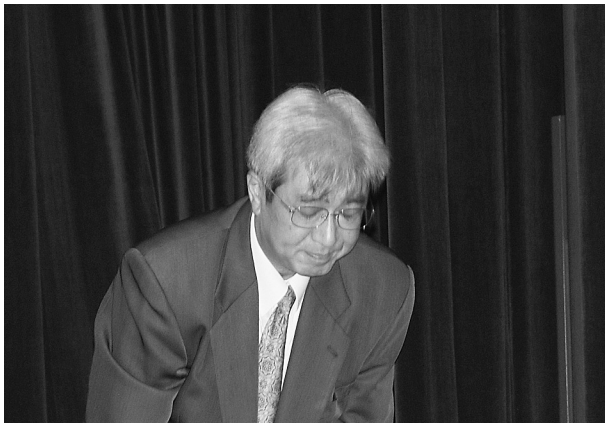
ます。近畿の治水事業はぼちぼちでいいのか、決してそうではありません。いろんなことを総花的にぼちぼちやって着実に進んでいったらいいということじゃないと私は思っております。それぞれの皆さん方の地域ごとに、人命を含めて壊滅的な被害を起こさないためには何をやるべきかということ、皆さん方と一緒に危機感を共有して、そして何をするかということを見定めて、戦略的集中的に治水事業をやっていくべきだというふうに思っております。

今日お集まりの皆さん方は治水に対しまして大変熱い思いをお持ちだと思っております。どうぞ皆様方と一緒に、近畿の治水事業を戦略的集中的にやって、そして1日も早く近畿のこの地方が洪水に対しまして、したたかですぶとい地域になりますことを心から念じまして、私のお話とさせていただきます。

近畿地方整備局における 治水事業概要

国土交通省近畿地方整備局

河川部長 谷本光司



近畿地方整備局河川部長の谷本でございます。私のほうからは近畿地方整備局における治水概要ということでスライドを使ってご説明をさせていただきます。

はじめに近畿地方で最近完成しました事業、話題についてご報告いたします。これは新宮川水系の相野谷川でございます。相野谷川の川沿いの両側に山が迫っている細長い土地に農村が発達しておりまして、ところどころに集落が固まっている、ということでございます。そのためにここでは通常の連続の堤防ではなくて、集落を集中的に守る輪中堤方式で

治水の安全を確保しようと、順次事業を進めてまいりました。昨年その輪中堤が完成したところがございます。今年、先ほどから話題にしております台風14号、九州四国では大きな被害がでっておりますけれども、実はこの相野谷川筋でも堤防高に迫るような大水が出ておったわけでございますけれども、輪中堤が全て完成しておりましたので、住宅には被害はない、早速効果を発揮してくれた例でございます。

これは大津放水路でございます。琵琶湖に面しまして大津市があるわけですが、市内には小さな川がたくさんあっていずれも水はけが悪い、ということで、大津市が水害に悩まされているわけでございます。その川の途中からその洪水の水を分けて、琵琶湖の瀬田川に抜いてしまおうというのが大津放水路事業でございます。そのうち、この盛越川から下流の部分、第一期が完成をいたしまして、今年の6月に通水式を行いました。早速、今年7月8月9月に合計7回、この放水路で洪水を吐きまして洪水時機能を発揮してくれておる、という状況でございます。このように着実にひとつひとつ治水整備を進めておるわけでございますけれども、これで万全かということと全然そういうことではなくて、依然として大変大きな水害が今年も起こっている、来年もまた再来年も決して起こらないとはいえない、という状況でございます。

有史以来、治水の努力は続けてこられておりますし、明治以降、本格的な治水に取り組んで100年になって、何故まだこんなに治水の被害が残っているのか、無くならないのか、ということについて少し考えてみたいと思います。この絵は皆さんよくご存知かもしれませんが、真ん中のグラフは日本の国の土地利用でございます。この緑のところは森林とか原っぱ、青いところが、川とか湖、人が住めないところでございます。人が住めるのは国の面積のうちの約3割でございますけれども、そのうちの3分の1、国の10パーセントぐらいは、事あれば洪水によって水に浸かってしまう、いわゆる氾濫区域でございます。このたった10パーセントの土地に、しかしながら日本の人口の50パーセント、それから資産でいうと4分の3が集中している、こういう状況、一番危ないところに一番たくさんの財産と人命が集中しておる、という国土の状況でございます。もう一方で気象でございます。これは明治33年から平成12年の100年間、日本の1年間の降水量の平均をグラフにしたもので、一番多い土地で2,000ミリ近く降っ

た土地もあれば、一番少ない土地で平均で1,200ミリに達しなかった土地もある、ということでございます。この100年の傾向を大きく見ると、少しづつですが右下がりの傾向がある。明治から平成までの間で、平均雨量は約100ミリ減っておる。1,600ミリであったところから1,500ミリくらいまで雨は全体としては減ってきている。ただ、雨が減ったから洪水が減ったかといえばそうではなくて、降る年降らない年の差がどんどん広がっている。大雨の年の降り方は反って少し増え気味、それに対して少ない年はどんどん減ってきている、ということで洪水も起こりやすいが渇水も起こりやすい、という傾向があるのでございます。今は年間の雨量で見てくださいましたけれども、次は1時間の雨で見た時、これは気象庁のアメダスのデータでございますが、昭和50年くらいからアメダスのデータがございますので、その30年のデータを10年づつに切っておりますが、最初の10年、次の10年、最近の10年、だんだんと増えてきています。平均値で見ましても2.2回、2.3回。最近では年に5回、昨年は年に7回発生しておるということで、かつては異常値だといわれておった1時間100ミリを越す雨というのがだんだん異常ではなくて、ごく普通に見られるような状況になってきておるということでございます。このように、もともと厳しい土地事情の中で生活をしておる日本でございますけれども、これに対して雨という外力がさらに厳しさを増してきており、国土の脆弱性はむしろ強くなってきているというふうに言えると思います。そのようなことから、たまたま昨年先ほどから話が出ておりますように、何度も何度も台風がやってまいりました。近畿管内でも、これも先ほど説明がありましたように、足羽川の破堤と同じく兵庫県豊岡の円山川の破堤地点でございます。これは京都の由良川で舞鶴でバスに乗られた方がバスの屋根に避難されたということで、皆さんもご記憶のところだと思います。

このように近畿地方にも大きな水害があったわけでございますけれども、昨年水害のもうひとつの特徴、ニュースになっていないもうひとつの特徴として、避難対象人口、避難勧告を受けた、あるいは避難指示があった人口4万2千に対して、実際に避難された方は3,700人しかいらっしやらなかった。まだまだ水害の怖さという実感がないうちで、避難の情報をもらっても実際に逃げようとしないうちが9割以上いらっしやった、というのも昨年の水害のひと

つの特徴だといえると思います。

このようなことから、河川局では防災対策近畿アクションプラン、というのを昨年の12月にまとめております。主な柱としましては災害状況の提供を充実させるということと、それから平常時からそういった情報を徹底しておくということ、それから防災施設の維持向上、さらに地域地域の防災対応力を強化する、というような大きな柱の中で具体的なアクションプランを作って現在進めておるところでございます。また実際に災害が起こったところでは、復旧、二度と再び同じような被害をさせないということで計画を立てた事業も進めております。これは足羽川の合流する福井県の日野川の例でございますけれども、低水路の掘削を中心に5年間で55億を投入して激特事業として進めております。円山川につきましては堤防の無いようなところがございまして、まず無堤地区の解消と、それから築堤あるいは堤防の強化というものと、川の水位を下げようということから河道の掘削、これらを合わせまして5年間で650億という大きな予算を投入いたしまして、一気に事業を進めようと、さらにその5年後の次の5年間に要する整備等を含めまして10年間で900億の治水予算を投入するという計画になってございます。これは京都の由良川でございますが、由良川も堤防の無いところがたくさんございます。同じように緊急水防災対策ということで堤防整備、あるいは輪中堤を実施することとして、16年から26年までの10年間で約500億の投資をすることにしております。またこういった災害対応だけではなくて、いわゆる超過洪水対策としての整備事業、これも着実に進めさせていただいております。これは大阪市の此花区の絵でございます。

それから土砂災害、先ほどからもお話がございまして、実は水害よりも土砂災害で命を亡くされる方のほうがずっと多いということで、土砂災害対策も大変重要でございます。ここでは六甲山系における事業の例を挙げてはございますけれども、ここだけではなくて近畿管内各地でこういった事業を進めています。さらにソフト対策といたしまして近畿情報ネットということで、国と府県さらには関係機関さらにはその府県から市町村あるいは一般の方々へ、と情報が確実に迅速に伝わるようなネットワークを作ること、まず国と府県間の情報ネットワークを現在進めているところでございます。

このように治水がやらないといけないことがまだ

まだいっぱいある。現在一生懸命やっている、という状況でございますけれども、その予算を見ますと平成2年ごろからずっと一時増えておりました。平成9年が近畿地方ではピークでその後ガタガタと減ってきておまして、今年度の事業は800億を切ってしまいました。平成2年当時大規模公共投資を始める前の水準にすでに戻ってしまっております。今後さらに公共事業改革三位一体というようなことで、この予算が減っていくということになりますと、こういった計画的な事業の推進もなかなか思うに任せない、という状況でございますし、また一緒に仕事をさせていただく自治体、府県の財政にも大変大きな影響が出てくる、ということをご心配しております。これは先ほど防災課長からもご説明がございましたけれどもこういった中で平成18年度河川局は概算要求の基本方針といたしまして大きな柱を4つたてております。ひとつは深刻なダメージを与える被害の緊急解消、2番目が確実に減災効果を確認するための多様な手法の導入、3つ目が地域の防災力の再生、4つ目が広域的な危機管理体制ということで、ここでは環境とかということは一言も出てきておりませんで、河川局の予算が全て防災減災に投入する、というのが基本方針になっております。近畿地方整備局といたしましても全く同じ気持ちで大いに頑張りたいと思っております。今日ご参加の皆様方にもこの辺のご理解をいただきまして積極的なご支援を賜りますようお願い申し上げます。私からのご報告といたします。

意見発表

大滝ダムと水源地の村づくり



奈良県治水砂防協会
副会長
川上村長

大 谷 一 二

ただ今、ご紹介をいただきました、奈良県川上村の大谷でございます。

このような意見発表の機会を与えていただきまして、大変光栄に存じております。

さっそく発表に入らせていただきます。

川上村は、紀伊山地の中央部に位置しており、東は大台ヶ原に連なる台高山脈によって三重県と境を接し、西から南にかけては、昨年7月世界遺産に登録なった、大峯奥駈道である吉野、大峯連山に囲まれた山村です。面積は、約270平方キロメートルと広いのですが、その95%は森林であります。気候は比較的温暖であり、年間降水量は約2,000ミリ、特に大台ヶ原付近では4,000ミリ以上となり、このような自然条件がスギやヒノキの生育に適し、「秋田杉」・「木曽のヒノキ」と並ぶ日本の三大美林のひとつである吉野杉の主産地として知られております。その歴史は約500年といわれ、豊臣秀吉が大坂城等の建築に用いたとされております。特に、明治時代に林業の重要性を訴え、それを体系的にまとめ「日本の造林王」と呼ばれた「土倉庄三郎翁」は、木材の運搬路としての吉野川の改修や日本各地に植林を伝え、造林技術を広めるなど、その功績は偉大であり、今日の村の礎を築いてくれたと言っても過言ではありません。

吉野林業によって支えられてきた本村も、近年の構造的不況の波に打たれ、過疎化が進み、昭和35年に8,000人を超えた人口も、現在では2,300人まで減少してきております。また、集落は吉野川を挟んで、急峻な地形の中に点在しております。吉野川は、大台ヶ原を源として、吉野地域を始めとする流域に豊かな恵みを与えながら、和歌山県へと流れ、紀の川となり、紀伊水道に注ぐ近畿地方でも有数の河川のひとつでもあり、奈良県、和歌山県をまたぐ、経済・文化等を構築した河川でもあります。紀伊半島は、昔から台風の襲来が多く、度々災害を被って来ました。この地域にとって治水・利水は、大きな意義を持つものであります。

この地域が、かつてない大災害に見舞われたのが、皆様もご記憶がありますように、あの昭和34年9月の伊勢湾台風（台風15号）であります。昭和34年9月26日午後6時18分頃、潮岬付近に上陸した台風15号は紀伊半島を北上し、午後8時頃に吉野山を通過しました。当時の記録で史上3番目という超大型台風はその後伊勢湾台風と命名されました。この伊勢湾台風では、近畿はもとより四国・中部・東海・関東及び東北地方の広範囲に被害をもたらし、死者・行方不明者5,000人、負傷者3万9,000人と明治以来

最大の被害となりました。吉野川・紀の川流域でも未曾有の大被害を被り、130名の尊い命が奪われ、340戸の家屋が破壊、15,000戸以上の家屋が浸水するなど大きな爪痕を残しました。川上村におきましても、台風の数日前から雨が降り続き、雨に慣れている村民も驚愕したほどの記録的な雨量は、台風上陸の26日には565ミリまで達しておりました。

「水位がどんどんあがって、つり橋が浸かって、そこに流されてきた木などがぶつかり、橋がねじれてしまった。」「避難してきた家に水が流れ込み、渦となって、柱がねじられるように折れ、屋根だけが浮いて流されていくのをただ見ているしかなかった」「次の日の朝、避難した先から様子を見に帰ったら何にも無かった。みな流されてしまった。」と。目の当たりにした濁流の激しさ、恐ろしさ、地形が変わり、道も橋もズタズタになり、家や畑などはもとより尊い人命までもが失われた、まさに村を一変させる大災害でありました。

ここで、当時の状況を報じた「広報村政だより」の記事を紹介させていただきます。「伊勢湾台風と、よそ事のように呼びなすには納得いかない憤まんを覚える。災害などと片付ける生易しいものではない。まさしく天変であり、地異である。特に本村には非情、冷酷であった。今回の最悪の台風は、かつての山美しく、河清く、景勝を天下に誇った母村の様相を一瞬にして変えてしまった。全村72名に及ぶ人的被害は筆舌に尽かせぬ遺憾の極みである。災禍の跡は悲壮を通り越して、豪壮とも言えるこの惨状」と伝えています。まさに、生々しい惨事の様子が伺えます。死者・行方不明72名、国道・村道・林道の損壊521箇所、橋の損壊24箇所と川上村の被害総額は15億円に及んでおります。当時の村の一般会計予算額が4,000万円余りでしたので、被害の大きさが伺えるかと思えます。

この伊勢湾台風により、紀の川流域は未曾有の大被害を受け、このような悲劇を再び起こすことのないよう、洪水の被害から人命と財産を守ることを緊急課題として、大滝ダムが計画されたものであります。

大滝ダムは、伊勢湾台風の翌年から予備調査が開始され、実施計画調査を経て、昭和40年4月には大滝ダム工事事務所が発足され、昭和63年には大滝ダム本体工事がスタートした。その後、平成14年8月に本体コンクリート打設が完了、平成15年3月に試験湛水が開始された際に、残念ながらダム周辺の白

屋地区において地面に亀裂が発生しているのが見づかり、現在、鋭意地すべり対策事業が実施されております。大滝ダムは、治水上重要な施設であることに加え、奈良県や和歌山県の利水の確保、頻発する渇水に対する水資源の確保に大きな役割を果たし、また、河川の維持流量を補給することで、生態系をはじめとする河川環境の改善に寄与するものと考えられ、早期の供用開始が待望されるところであります。国におかれましては、地すべり対策事業に万全を期し、大滝ダムが早期に供用され、紀の川の治水・利水をもって生活環境の向上に、大きな効用をもたらされるよう、より一層の努力を傾注して頂くことを切望してやみません。

いま、川上村は吉野川・紀の川の源流の村として、また、2つのダムを擁する「水源地の村」としての役割を、自らが果たすために、村の基本構想を「吉野川源流物語」として、基幹産業である林業を守りながら「樹と水と人の共生」を目指して水源地の村づくりを展開しております。平成8年には「水源地の村づくり」の精神を「川上宣言」として全国に発信いたしました。その宣言文の一つ一つを具体化していくことが、川上村の村づくりだと位置付けております。その具現化の一つとして、平成11年から14年にかけて、源流部に残る原生林を約10億円で購入いたしました。そして「吉野川源流—水源地の森」と名づけて、貴重な森を後世に残すため保全をしております。このことは、あらゆる生命の源である水が生まれる水源地の村として、村が果たしている役割を考えたとき、村は水を守るために森を守らなければならない、と考えたからであります。そしてその「水源地の森」を管理していくために、「森と水の源流館」を建設いたしました。源流の自然、水源地を守ることの大切さをわかりやすく伝え、地球環境問題・水資源問題を「水源地」の視点から考えていこうとするものであります。本当の森や水の「楽しさ」を分かち合う交流の輪を広げることを目的として、様々な活動を行っております。「水源地の森」は、面積は740ヘクタール、甲子園球場の190個分に当たります。保全のため、普段は入ることを規制しておりますが指導員が同行し、解説付で「水源地の森ツアー」として、年間回数回実施しております。村では様々な活動を通して、「水源地の村づくり」の姿勢を村内外にアピールし、理解と参加を得て、樹と水と人との関わりを身近に体験し、学習できる場を創り、人々の交流を深めていく、そんな個性的で

魅力あふれる村を目指しております。時間の関係で、詳しくそして一つ一つお話できませんが、パンフレットをお配りしておりますので是非お読みください。そんな取組みを評価してくれたのでしょう、環境省の「循環・共生・参加のまちづくり表彰」を昨年度、受賞いたしました。また、村有林の山づくりの中で、生物の多様性などに配慮した施業の方針などを定め、「緑の循環」認証会議、通称SGEC森林認証を取得し、環境に配慮した施策を推し進めて行

こうとしております。これからは、治水の技術と環境保全に対する国民の意識の向上が合わせて進んでいくことが必要と思われまます。治水技術の粋を集めた大滝ダムを受け入れた水源地の村の、森林を守る取組みをご理解いただき、国土を保全し、洪水等の被害から国民の生命と財産を守る、根幹的社会的資本の整備である治水事業が強力に推進されるよう、国、県ご当局を始め関係機関に対しまして、強くお願い申し上げます、私の発表を終わります。

大会決議



奈良県治水砂防協会
副会長 桜井市長

長谷川 明

決議(案)を朗読させていただきますので、満場のご賛同をよろしくお願いいたします。

決議(案)

治水対策は、国民の生命と財産を守る最も根幹的なものであるとともに、安全で安心できる快適な生活環境と、豊かで活力ある経済社会を実現するという重大な使命を担っており、計画的かつ着実に実施することが極めて重要である。

しかしながら、治水施設の整備は未だ十分ではなく、毎年全国各地で大きな災害が発生し、多くの尊い生命と財産が失われている。近畿地方においても、昨年の7月の福井豪雨をはじめ、台風23号等相次ぐ台風の襲来により、甚大な被害を被っている。近年、地球規模の気象変動の影響等により局所的に集中豪雨が多発しており、今後さらに、水害発生が増加が危惧されるとともに、新たに都市型水害への対応が求められているところである。

また、東南海・南海地震等の発生が懸念されているところであり、これら大規模地震への対応や危機管理体制の強化等が求められている。

このような災害による被害の防止・軽減を図るため、水害常襲地域の早期解消をはじめ、治水安全度の向上を目指し、治水施設の更なる整備の推進を図るとともに、既存治水施設の維持・保全、高齢者をはじめとする住民への危険個所の周知のためのハザードマップの作成・公表等、ハード・ソフト両面での治水対策の推進を図ることが緊急の課題である。

また、本年は、小雨の影響により、紀の川等において取水制限が実施される等、度重なる渇水により日常生活や産業活動に深刻な影響を受けていることから、計画的な水資源の開発、水利用の適正化を総合的に推進してい

くことが求められている。

一方、地域が有する歴史・風土・文化等の実情に配慮し、河川の特性を活かした良好な環境の地域づくりや良好な水質や健全な水環境の創出を求める国民の要望がますます高まっていることから、住民・市民団体等との協働により、うるおいのある水辺空間の保全と創造を図ることが重要となっている。

さらに、現在、河川の特性を活かした川づくりを目指し、地域の意見を反映した河川整備計画の策定等の取り組みが進められているところであり、河川整備計画に基づき河川事業やダム事業等を計画的に進めていくことが必要となっている。

よってわれわれは、ここに、近畿地方治水大会を開催し、その総意に基づき国会並びに政府に対して国政の重大な使命としての治水対策を強力に推進するため、次の事項を実現されるよう強く要望する。

記

一 治水事業は、国民の生命・財産を守る最も根幹的なものであり、国政の重大な使命であるという認識のもと、ハード・ソフトの両面にわたる治水対策を強力に推進し、豊かで活力ある近畿を構築するため、次の事項について強力に推進すること。

1 水害常襲地域の早期解消はもとより、着実に治水安全度の向上に努めるとともに、都市型水害、大規模地震等新たな課題に対応した治水対策の推進を図

ること。

- 2 地域の実情に配慮し、河川の特性を活かした治水対策の推進を図ること。
- 3 良質な水質や健全な水環境の創出を目指す治水対策の推進を図ること。
- 4 堤防強化対策を推進するとともに、ダム、排水機場等その他の既存治水施設についても、その機能の維持・保全対策を推進すること。
- 5 改正水防法に基づき、洪水情報等の防災情報を迅速かつ的確に収集・提供する情報基盤の整備を推進

するとともに、ハザードマップの作成等により、高齢者等に配慮した、迅速な危機管理体制の確立を支援すること。

- 一 治水対策を総合的かつ強力に推進するため、平成18年度治水関係事業費の増額を行うこと。

以上決議する。

平成17年10月24日

近畿地方治水大会

次期開催地の決定



大阪府土木部河川室長

大江 徹

次期開催地として大阪府に決定し、大江土木部河川室長からお引き受けのご挨拶をいただきました。

大阪府ご当局にはたいへんご苦勞をおかけしますが、よろしく願います。

閉 会



奈良県土木部長

木谷 信之

木谷奈良県土木部長が閉会の挨拶をし、閉会となりました。

第2部 記念講演

記 念 講 演

演 題 「災害多発時代に備える」

講 師 NPO 法人防災情報機構会長 伊藤 和明



〈略 歴〉

- 1930年 東京生まれ
- 1953年 東京大学理学部地学科卒
- 1959年 NHK 入局（科学番組、自然番組の制作を担当）
- 1978年 NHK 解説委員
- 1990年～2001年 文教大学国際学部教授
- 2002年～ 防災情報機構会長
社会資本整備審議会河川分科会委員

〈著 書〉

「地震と噴火の日本史」「直下地震」「自然とつきあう」「火山噴火予知と防災」など多数。

（お断り）

講演の内容につきましては、誠に勝手ながら掲載を割愛させていただきました。

平成17年度 東北地方治水大会

と き：平成 17 年 10 月 26 日 (水)

と ころ：秋田市秋田キャッスルホテル



秋田県建設交通部提供

東北地方治水大会次第

(敬称略)

- 第 1 部 治水大会 防げ洪水、みんなで守ろう豊かな郷土
- 開会 秋田県河川治水協会会長 小坂町長 川口 博
- 主催者挨拶 秋田県出納長 品田 稔
全国治水期成同盟会連合会会長 参議院議員 陣内孝雄
(国会の都合により出席できなくなり、司会者がメッセージを読み上げ)
- 来賓祝辞 秋田県議会副議長 土谷勝悦
国土交通省東北地方整備局長 森永教夫
- 来賓紹介・祝電披露
- 座長推挙 秋田県河川治水協会会長 小坂町長 川口 博
- 治水事業概要説明 国土交通省河川局治水課長 関 克己
- 意見発表 兵庫県豊岡市長 中貝宗治
- 大会決議 秋田県河川治水協会副会長 北秋田市長 岸部 陞
- 動議 宮城県鹿島台町長 鹿野文永
- 次期開催県の決定・挨拶 岩手県河川課総括課長 佐藤文夫
- 閉会 秋田県建設交通部長 小玉良悦
- 第 2 部 パネルディスカッション 地域防災力の強化に向けて
コーディネーター 秋田魁新報社論説委員会副委員長 宍戸豊和ほか

第1部 治水大会

開 会



秋田県河川治水協会会長
小坂町長

川 口 博

開会にあたり、川口秋田県河川治水協会会長から、開会の宣言がありました。

幸い本県におきましては、ここ数年これほどの大災害は発生しておりませんが、平成10年には県中央部を流れる芋川が集中豪雨により氾濫し、浸水家屋589戸、農地冠水面積237ヘクタールの甚大な被害を受け、その災害復旧に306億円という膨大な費用を投じております。こうした災害は、いつ再び起きても不思議ではありません。

公共事業関係予算が縮減される厳しい状況にありますが、一層の治水対策の推進に向け、本日出席の皆様と共に、河川改修やダム等の治水施設の整備に取り組んでまいりたいと考えております。

終わりになりますが、本大会を契機といたしまして、治水事業の一層の推進と東北地方の更なる発展が図られますよう祈念をいたしましてご挨拶いたします。

どうもありがとうございました。

主 催 者 挨 拶



秋田県出納長

品 田 稔

第47回東北地方治水大会を開催いたしましたところ、ご来賓をはじめ、東北各県において治水事業に携わっておられる皆様、ようこそ本県においでくださいました。県民を代表いたしまして、心から歓迎を申し上げます。

申すまでもなく、治水事業は住民の生命と財産を守り、安全で安心な生活を営むための根幹的業務でございます。このため、長年に亘り国をあげて事業が行われ、本日出席の皆様をはじめとした関係各位のご努力により、確実に水害は減少しておりますけれども、依然として台風や集中豪雨により、毎年全国各地で大きな水害に見舞われております。今年も西日本を中心に水害や土砂崩れなどにより、幾多の尊い人命や財産が失われており、また、国外に目を転じますと、米国におけるハリケーン「カトリナ」の被害などは悲惨の一言に尽きるものであると思っております。

主催者メッセージ

(全国治水期成同盟会連合会会長の陣内孝雄が、急に国会の都合で出席ができなくなりました。会長からメッセージが届いておりますので司会の方からご紹介申し上げます。)

本日は、東北地方治水大会がこのように盛大に開催されますこと、心よりお喜び申し上げます。また、本大会に出席して皆様にご挨拶を申し上げることとしておりましたが、急遽国会の都合により出席できなくなりました。ご参列の皆様方にお詫び申し上げます。

皆様方には日頃より、治水事業の整備推進にご尽力をいただいておりますが、昨年は集中豪雨や相次ぐ台風の襲来及び新潟県中越地震により、全国各地で甚大な被害が発生いたしました。今年も台風14号により、西日本を中心に大きな被害が発生し、また、秋雨前線によって東京都杉並区をはじめ、首都圏で多大な浸水被害が発生したばかりであります。毎年このような悲惨な自然災害が、全国のどこかで後を絶たずに発生してきており、国が責任を持って機動的、集中的に事業を実施すべきであります。

今後、治水事業が一層推進されますよう、本大会における皆様方のご決意を踏まえ、一生懸命努めさせていただきますので、よろしくご支援をいただきますようお願い申し上げます。

最後に、皆様方の益々のご活躍を心より祈念申し

上げます。

全国治水期成同盟会連合会会長
参議院議員 陣内孝雄

どうもありがとうございます。

来賓祝辞



秋田県議会副議長

土谷 勝 悦

秋田県議会副議長の土谷でございます。

本日、第47回東北地方治水大会が、治水関係団体の皆様など多数の関係者の方々のご出席のもと、盛大に開催されましたことに対し、秋田県議会を代表して心よりお祝いを申し上げます。

さて、県土を流れる河川は、私どもに潤いを与えてくれる優しい顔を持つ反面、梅雨の時期や台風の訪れる季節には、洪水などによって多大な災害をもたらすことも事実であります。このような河川の豊かさを受け、そして安全で安心な生活を確保するためには河川改修が必要不可欠であることは言うまでもありません。

しかし、現実には我が県の河川改修率は44%台であり、河川改修予算額も平成10年をピークに年々減少を続けており、より一層の努力が求められております。特に近年は、梅雨の時期における集中豪雨や度重なる台風の襲来により、全国各地で大水害が発生しており、東北地方においてもいつまた同様の災害に見舞われるか予断を許さない状況にあり、河川改修事業の重要性は益々高まっております。

私ども秋田県議会といたしましても、県民が安全に安心して楽しく暮らせる県土の創造のために県当局や関係団体の皆様と手を取り合って、引き続き河川改修に最大限の力を尽くしてまいりたいと考えております。

終わりに、秋田県で開催された本日の東北地方治水大会が実り多き大会となりますとともに、ご臨席の皆様の益々のご発展を心から祈念いたしまして、お祝いのご挨拶といたします。



国土交通省
東北地方整備局長

森 永 教 夫

ご紹介をいただきました東北地方整備局長の森永でございます。

第47回東北地方治水大会の開催にあたりまして、一言お祝いの言葉を述べさせていただきます。

本日、ご列席の皆様方におかれましては、日頃より国土交通行政の、とりわけ河川行政の推進にあたりまして、日頃よりご支援、ご協力いただいております。心から御礼を申し上げます。

ご案内のとおり我が国の地理的条件や気象的条件から洪水や濁水、また地震等、自然災害を受けやすい状況にあります。また、このようなことから全国各地で大きな被害が発生しております。

先程来ご挨拶にあるとおり、昨年は梅雨前線による集中豪雨や、相次いで日本を襲った台風によって全国各地で大変大きな被害がありました。また、尊い人命が失われました。今年に入りましても、九州、四国、中国地方で大変大きな被害が発生しました台風14号の襲来等々で、それらの地域において大変大きな被害が発生しました。東北地方におきましても、台風11号が接近しましたが、大きな被害もなく、幸いなことに今のところ済んでおります。

しかし、この東北地方でも平成10年8月、平成11年10月、平成14年7月など、阿武隈川流域や北上川流域等で、また、昨年7月には雄物川流域での洪水が発生しており、大きな被害が発生したところであります。

このような自然の災害を未然に防ぐためには、河川改修やダム建設等の治水対策を進めてきたところではありますが、近年、今までの記録を大きく上回るような集中豪雨の増加等々、自然状況が随分変化してきております。このような変化に対応するために、より一層治水安全度を向上していかなければならないと思っておりますが、そのためには河川改修、ダ

ム建設などハード対策はもとよりでございますが、万一災害が発生した際には、その被害を少しでも少なくするためのソフト対策も必要であると考えております。東北地方整備局といたしましては、地域の安全、安心の基盤であります治水事業を最重点事業として考えており、効率的計画的に推進してまいり所存であります。本日、ご列席の皆様方の引き続きのご支援をよろしくお願い申し上げます。

結びに、本大会が成功裏に終わりますよう、また、ご参会の皆様方の益々のご健勝を心から祈念申し上げます。祝辞といたします。

本日はおめでとうございます。

国会議員紹介

— 順不同・敬称略 —

衆議院議員（代理）

寺田 学	野呂田 芳成
御法川 信英	二田 孝治

参議院議員（代理）

金田 勝年

祝電ありがとうございました

— 順不同・敬称略 —

衆議院議員

寺田 学	野呂田 芳成
御法川 信英	二田 孝治

参議院議員

金田 勝年	鈴木 陽悦
-------	-------

治水事業の概要説明

治水事業を巡る最近の状況

国土交通省河川局治水課長

関 克己



ご紹介をいただきました国土交通省河川局治水課長の関でございます。

最近の治水事業、あるいは治水の現状、状況、そういったものをご説明する中で、皆様方にまた今後の安全、防災に取り組む、こんな方向を少し一緒に考えさせていただければと思っております。

本当に最近水害が多いわけでございますけれども、特に実際災害が起きた現場に参りますと、市町村長の皆さん方が本当に苦渋の大変な思いをされ、そしてもうこれ以上災害を拡大させないように、あるいはいかに早く復旧、復興に取り組むか、本当にご苦労されております。やはりこれだけの災害が起きている中で、もう床下浸水ならいいんじゃないかと、いろんなことをおっしゃる方もおられますけど、やっぱり被害の実態というものを考えたときに、これは1軒でも、1人の方でも守れる、安全にしていく、こういった取り組みを今まで以上に進めていかなければならないと私自身も思っておりますし、また、皆様方からも強くいろんなご意見をいただいております。そういう意味で今後とも、一緒になって取り組ませていただければと思っております。

この画面で少し進めさせていただきたいと思いますが、ご案内のように今年は、昨年よりは少しは落ち着いたといえますか、台風が10個も上陸した平成16年よりは、本格的に上陸して大きな被害をもたらしたものはこの台風14号であります。

それで、九州、四国、中国地方を中心に大きな被

害をもたらしましたが、昨年で27万戸、30万戸の家が被害を受け、そして今年は主にこの台風14号を中心に、約3万戸の家屋が被害を受けております。そして昨年はこの水害によって235人の方が亡くなり、今年は既に29人の方が亡くなっている。戦後の大きな災害、アイオン・カスリーンであるとか伊勢湾大風とかで、非常に多くの方が亡くなりましたが、昭和50年代、60年代に入るにしたがって、人が亡くなるという災害は減ってきた。最近、土砂害はもちろんありましたけれども、昨年、水害、そしてそれより少し前に特徴的に人が亡くなりはじめました。去年は、これだけ多くの方が亡くなる、同じ水害であっても災害の質が変わってきたのではないかと思います。それは地域の皆様方の、いろんな方の、高齢化であるとか、地下室の問題、住み方の問題、それから、やはり思ってもいない、あるいは計画はこのぐらいの雨が降るのではないか、いや、そんな計画は過大すぎると、色んな批判をおっしゃった方もおられますが、こういった計画を超えるような外力、力が加わる。やはり水害を考えると、人が亡くなる、これを原点から考えて対策を進めなきゃいけない、そんな時代になっているのではないかと考えております。

それから、今年のこの台風14号であります、海の気温、海面の温度がちょっと上がってきています。これは、後程出ます例のカトリーナも一緒ですが、海面の温度が1度上がるだけでですね、台風1つの持っているエネルギーがものすごく大きくなります。今回の台風は、九州の南側でゆっくりゆっくり発達しながら、しかも勢力を弱めずにずっと元気なままで九州の東側を襲いました。結果として、1,300ミリというような雨、1年間の半分が3日から4日で降ると。これは海面温度が上がっているということ。それから、台風の取り巻く周辺の気圧の谷であるとか、高気圧の配置によってゆっくりになればどこでも、決して南だけではなく、北の東北地方でもあり得る現象であるということが言えます。

これは、台風14号のときの宮崎県を中心とした被害でございます。これは直轄の大淀川支川の宮崎市内ですね、大谷川での越流の状況で宮崎市のだ真ん中になります。自衛隊、消防、それから地域の建設関係の方、皆さん総出で、警察の方も土のう積みに加われ何とか守れましたが、もしここで洪水が入っていれば、宮崎市内がそれこそニューオリンズにな

るような、そういう緊迫した場面でしたが、何とかここからの水害は防げたわけですが、宮崎市では実に4,000戸を超える被害がございました。これは、宮崎市の北、延岡になりますけれども五ヶ瀬川であります。これが直轄の堤防を超えて、町の中に流れ込んで洪水の状況でございます。

一方、東京でも今年水害がございました。本当にど真ん中、中野区、杉並区、これは妙正寺川という神田川の支川でございます。ここに立派なコンクリートの堤防があったんですが、洪水で流されまして、このような状況になった、当時の水の力の強さを物語っていると思います。環状7号線の下にこういう地下トンネルを掘ってございまして、相当投資をしておりますが、42万トンの洪水を溜め込むことができました。これによって被害を随分減らすことはできたんですが、結果としてまだまだ洪水が溢れてしましまして、中野、杉並で約4,000戸の水害被害がでました。特に特徴的であったのが地下室、マンション等に浸水するというのが今回の水害の特徴がありました。

それから、山が非常に荒れたというのも、もう1つの特徴でございます。

これは、主に宮崎県の山の写真で、土砂災害、崩壊地を示しております。私どもも山は非常に大事であるし、戦後荒廃した山を守るために砂防事業、あるいはいろんな事業を進めてまいりました。林野の方でも一生懸命もちろんやっておられます。しかし、最近人工林でなければ山さえあれば防災可能なんだ、洪水は防げるというような議論がございまして、今回、この宮崎県の上空をヘリコプターで私も見せていただきましたが、人工林であろうと天然林であろうと、広葉樹であろうと針葉樹であろうと、やはり一定の雨が降りそれを超えてしましますと、もうどこであろうと森林の種類によらず崩れているというのが実態であります。九州地方整備局では、是非こういう状況大変な状況を、やはり多くの市町村長の皆さん方に見ていただければということで、この山の大事さ、それからある種の山の限界を、ヘリコプターで皆さんに見ていただく、こんな取り組みもしているようでございます。

それから、ご案内の「カトリーナ」でございます。

メキシコ湾から北に上昇しまして、ニューオリンズ、ちょうどミシシッピ川の河口、ミシシッピ川が五大湖の方から流れてまいりまして、このニューオリンズからメキシコ湾に出る。この地域はミシシッ

ピ川が運んだ砂でできている非常に低平地であります。ニューオリンズの市内は、海面より低いところが大半であります。今回、ポンチャートレイ湖の方から高潮が襲いまして、ここにある堤防を超え、この堤防が壊れることによってテレビでご案内のような被害が生じたわけでありまして、死者が1,000人を超え、被害総額は実に22兆円ということでありました。私ども河川局でございますが、アメリカは陸軍工兵隊が河川局の役割を果たしております。私どもがアメリカ行けば陸軍に属することになるわけで、防災というのはそういう性格も持っているのかとも思います。工兵隊では、ハリケーンの強さのランクが5までありますが、この地域は、カテゴリー5まで上げることが必要だということでしたけれども、当時の整備水準はカテゴリー3でございました。今回のハリケーンはカテゴリー5ということで、現在の施設の能力を超えて被害が及んだということがあります。この22兆円というのは、後程またご説明させていただきたいと思います。

これが被害の状況でありまして、これは日本の国道では走れないような大きさのコンテナがブロックのように吹き飛ばされて、日本でいえば伊勢湾台風のときの惨状、こういったものと結び付くのではないかと思いますけれども、いかに被害の状況がひどかったかという象徴的なものでございます。本当に何とも言い表し難いような被害が広範の地域に亘って発生してしまったということでございます。

それで、日本ではどうかといいますと、こういったゼロメートル地域、ここに紹介する東京、名古屋、大阪、三大都市圏に限らず河口部にはゼロメートル地域が多いわけですが、この代表的な3つでいきますと、実にこの赤の部分これがゼロメートル以下、そして満潮以下が薄いピンク色、それから計画高潮位以下がこのブルーでございまして、それぞれ100万、200万人、100万人規模で生活をしている。もし、ここに海水が入ってしまえば止められません。満杯になってバランスしてから何か考えるしかない。これは防ぎようがないのが低平地の宿命でございまして、そういう意味でも防災機能というものをもう1回考えていかなきゃならない。

特に、日本の場合、伊勢湾台風で大きな被害があったんですが、今、私どもも今回のアメリカでの「カトリーナ」の被害、あるいは高潮の状況、それから昨年あるいは今年の14号を踏まえての、大きな外力、今まで思っていた以上の力が働く、こういった災害

にどう対応していくのかということを実施の再点検をすると同時に、もう既にできている堤防とかダムとか、こういったものの操作であるとか、あるいは機能というものを点検すると同時に、今後もう1回方法論、あるいは整備の仕方、そういったものを考えていく必要があるのではないかということで、現在、高潮に対する検討会、それから大規模降雨に対する検討会を設置しまして、いろんな方々からご意見を伺い、新しく必要な方向を再度検討をしているという段階でございます。

今後、年末の来年度の予算に向けての取り組みの時期を迎えるわけでございますが、骨太方針2005の中でも政府の基本的な方向として国民の安全、安心の確保、政府の基本的な責務であるということと、治山、治水をはじめとした防災対策投資等の推進という形で、やはり最近非常に大きな被害を受けたことを受けて、政府の方針としても明確に整理され、また記述されているところでございます。

それで、概算要求について国土交通省は、この骨太2005を踏まえまして、深刻な被害を受けている、そういったものの緊急的な解消を図ること。それから確実に被害を減らしていくというのは施設だけではなかなかうまくいきませんので、土地の使い方と一体的な対策というものを考えていこうというような柱を据えるとともに、地域の防災力と、地域がそれぞれの特徴を活かしながら、自らを守っていくというものを応援態勢の確立、それから更に広域的な災害態勢、支援態勢というものをもっと強化しようということにしております。

昨年、山古志村で山が滑りまして大きな天然の池ができました。これは、放っておきますと天然の土の山が崩れ、上流に溜まった膨大な水が下流に流れ出します。全国からポンプ車を集め、水位を下げることにしたわけでありまして、また、それ以外の大きな災害があった地域でも、できるだけ早く水位を下げる、浸水を軽減するという形でポンプ車を広域的に用いたわけですが、これをもっと強化することで、各整備局、各事務所にももっとこういった移動式のものを整備していこうという対応も1つ挙げてございます。

先程22兆円というカトリーナの話をしていただきましたが、災害対策には事前投資と事後投資、手遅れ対策といいますか、起きてから対応するのと予防で事前に対応していく、大きくこの2種類の整理ができるかと思っております。これは平成12年、名古屋近

傍を襲いました東海豪雨での被害額は6,700億円ありました。それで再度災防止に必要なだった投資額、この春激特が竣工しましたが716億円、これは何を意味しているかといいますと、716億円投資しておけば、まだ完全に無被害というわけにはいきませんが、また同じ雨が降れば1,200戸強ぐらい出てしまいます。ただ、716億円投資しておけば5,500億円の被害を軽減できた。約1桁、10倍の額の投資効果があるということです。こちらは福岡豪雨であります。激特をやっている間にもう1回被害を受けてしまいましたが、こちらは553億の投資で4,600億円の被害を軽減することができた。これはカトリーナでございます。アメリカでいろいろ公表されているものですが、22兆円の被害に対して、再度災防止で2,200億円なんです。2,200億円、陸軍工兵隊が投資しておけば、これだけの被害が防げた。これはオーダーが100倍になります。

一方、災害発生前の災害、公共投資、あるいは防災の投資がどうだったかといいますと、カテゴリ5対応の堤防整備が全体でまだ3対応しかできてなくて、7.38億ドル、700億円、800億円ぐらいになりますか。2004年の予算が0.04億ドル、それが0.05になり、更に2006年は0.03億ドルの予定であったということでありまして、やはり財政が厳しい中での防災投資が厳しいと、結果的に大きな災害に結びついてしまうのかなというふうにも見てとれると思います。

これは、私ども河川局が係わる累積赤字がどのぐらいあるかという、そういうふうに見れば悪い債務です。平成4年から平成13年の10年間に、日本国内で実に15万戸の床上浸水がありました。もちろん事後対策を一生懸命やりましたので11万戸分は何とか解消しましたが、まだ4万戸、平成13年で負債が残っていました。まだ4万戸は未対策でした。ところが、14年から16年に9万戸また増えてしまいました。結果、この間1万戸を対策しましたから12万戸、現在、私どもは12万戸の非常に良くない赤字を背負ったまま防災対策を進めているという現状でございます。

それから、暗い話ばかりではいけないので、次に川町づくりの推進という話に移ります。今日も雄

物川をずっと見させていただきました。やっぱり川は町の中でのやすらぎであるとか、生活空間に非常に大きな役割を果たしております。そういう中で、国会の先生方等々との勉強会を通じて、川町づくりということをし少し河川局が積極的に進めたらどうかという提言をいただきました。それに基づきまして、早いものは今年から、そしてものによっては18年度から進めていこうというふうに思っておりますが、特徴的なのは、やはり川の環境を良くしようと、自然環境はもちろん鳥類、あるいは魚もあります、特に人との、人間にとっての環境も良くしていこうということです。一番の特徴は、堤防のあるところに桜を植えるのは、昨年福井、福井市内で足羽川という川が大災害をもたらしましたが、堤防に生えている古いい桜なんです、台風でやられこんな穴がいっぱい空きまして、やはり堤防に木を植えるということはいかに危険なことかと改めて実感したわけです。しかし一方で堤防がない川、あるいはない部分というのがあります。こういったところにもいろんな植樹の基準がありますけれども、その基準を見直したりして、積極的にもっと木を植えていこうということです。これは名古屋の川ですが、ほぼ彫り込み河道です。こういう河川の法面なんかにもっと木を植えていく工夫をしたらどうかというふうに思っておりまして、積極的に取り組んでいこうということにしております。全国で今彫り込み河道は1,300ありますけれども、5年程度で大体100河川ぐらいでこういう取り組みを進めていけたらというふうに思っております。皆さん方もお戻りになられて、近場の川等でこんな川はどうかと言っただけならばというふうに思っております。幾つかこういう取り組みを進めていこうということで考えております。

冒頭申し上げましたように、私ども実際災害があったときの地域の皆様方の本当のご苦勞、大変さというものを身に染みて感じております。お金がないということを言い訳にせず、一生懸命頑張って予算を確保すると同時に、知恵も出して取り組んでいきたいというふうに考えております。今後とも皆様のご指導、ご支援をお願いしまして、最近の状況について説明を終わらせていただきます。

意見発表

私達はどのようにして台風災害と闘ったか



兵庫県豊岡市長

中 貝 宗 治

今日は、お招きをいただきましてありがとうございます。東北地方での治水事業が更に進みますことをお祈りいたします。

2004年は豊岡市民にとって、大水害とともに記憶に残る年になってしまいました。避難勧告から避難指示、雨が止むのではないのか、淡い期待を打ち砕くように雨は降り続けました。午後の7時半前後に、職員が顔中脂汗を浮かべて、「市長、排水機を止めてもいいか。」判断を求めてまいりました。本流の堤防を守るためにはほかの選択肢はありませんでした。町は水浸しになりました。それでも雨は止まない。ついに午後11時過ぎに円山川本流の堤防は決壊、暗闇の中で濁流が市民を襲いました。堤防決壊現場で逃げ遅れた市民が助けを求めていました。自衛隊、海上保安庁、県の防災ヘリ、出動を要請いたしましたけれども、夜間暴風雨の中、出動できない。テレビをつけると舞鶴で水没したバスの上で37人の豊岡市役所のOB、豊岡農業組合のOBが助けを求めていました。これもなすすべはありませんでした。翌日になって初めて国土交通省のヘリコプターに乗せていただいて、水の底に沈んだ自分の町を見ました。皆本当に怖かっただろうな、そういう思いがこみ上げてまいりました。同時に、心の中で叫んでいました。「こんちくしょう、負けるもんか。」以来、そう叫びながら走り続けてまいりました。でも叫んでいたのは私だけではありませんでした。市民も同じように負けるもんかと思いつつ歯を食いしばって頑張つてまいりました。

そして、東北地方の皆さんも含めて全国の多くの方からご支援をいただいて、もう一度勇気を振り絞って、復旧、復興に進んでまいりました。ご支援やご声援をいただきました皆様方に心からの感謝を申

上げたいと思います。せめて、自分の経験をお話するのがご恩返しだということで、今日はやって参りました。

これから、映像や写真を見ながら、私達がいかに台風23号に翻弄されたのか、どういうふうにか戦ったのか、どうすればいいのかお話をさせていただきたいと思つています。

こちら東北ですが、兵庫県の北部、日本海側に豊岡市があります。4月に合併をして今人口9万3,000人のまちになっています。ここに中心市街地がありまして、まちの真ん中を円山川がゆったりと流れています。このあたりで河口から10キロメートル上流ですが、カレイやアジが釣れます。実は、円山川のこの下流部といつていますのは、河川勾配が1万分の1、10キロメートル上流に対して高低差1メートルしかない非常に穏やかな川でありますので、川の底には海の水が忍び込んできております。したがって、海の魚が釣れる、こういう川です。もう風がないときには、鏡の面のように美しい川です。野生のコウノトリが3年前にやって来ておりまして、円山川でこんなふうにか戯れる、普段は大変平和な風景です。

それで、この円山川があります豊岡を昨年台風23号が襲います。豊岡だけではありませんで、もう日本中総なめにして去って行きました。

堤防決壊直後の映像が残されていますのでご覧ください。

ここに1軒の家がありましたがか、もう跡形もなく消え去りました。

これは翌朝の堤防決壊現場です。ちょっとおさらいをしたいと思いますがか、今回、豊岡市が水浸しになったメカニズムは2つあります。

1つは内水位の上昇と、もう1つは堤防の決壊です。これはもう日本中見られる風景です。大きな川の本流があつて、支流が流れ込んでいる。しばしば水門が設置されています。それは本流の水が増水したときに支流側へ逆流をして被害を及ぼすことがしばしばありますので、逆流を防ぐために水門が閉じられます。そうしますと、当然のことながら支流から流れて来る水は逃げ場を失つて、水位が上昇して被害を及ぼしますので、わざわざ水門を閉めておいてから、排水機、ポンプで強制的に内水位の水を本流へかい出すとこういつた仕組みができております。もちろん豊岡市でも同様の作業を行いました。しかし、今回は本流の水位の上昇はあまりにも早く、これ以上内水を本流側にかかい出すと堤防が危ないと

いったことから国土交通省の設置した排水機、豊岡市自身が設置していた排水機、それらは全て停止をし、水浸しになったと。そしてその後、堤防が決壊をして濁流が襲ったということになります。

こちらは、当時は隣町ですが、今は合併して同じ豊岡市になりました鳥居というところでは、これは堤防のすぐそばに集落がありました。しかも、その集落の頭側、上流側の堤防が決壊いたしましたので、流れてきた水の勢いそのままに家が襲われて、物理的な力で家がやられています。そしてたくさんの方が自宅に取り残されました。懸命の救助活動が続けられました。自衛隊、消防団、これは地元だけではありませんで、各地からの応援もいただき、必死の救助活動が行われました。旧豊岡で3,800人、新しい豊岡市全体では5,600人の人が公式に設置された避難所に逃げました。しかし、避難勧告の発令対象は新しい豊岡市で6万人、逃げた人はわずか5,700人、これがあとで大問題となります。

救助のあと待っていたのは、ごみと泥との戦いでした。たった1日の水害で、豊岡市の1年分、新豊岡市でいいますと3万6,000トンのごみが家庭から出てまいりました。しかし、これらは本当はごみではありませんでした。台風襲われるまでは、市民の大切な家財道具であり、大切な書籍であり、あるいは思い出のアルバムでした。そういったものをもう泣く泣くごみとして出さざるを得ませんでした。ある種、豊かさの象徴でもあるわけですが、最近の水害は大量のごみを発生するというのを忘れてはならないと思います。

豊岡は、鞆の産地です。7割が豊岡で生産をされているんですが、その鞆も大打撃を受けました。海岸はごみで埋まりました。高さ1.8メートル、厚さ1.8メートルあります。流域中にあったごみ、あるいはなぎ倒された木々、動物の死骸、こういったものは円山川を伝って海へ流れ、最後は全部海岸に打ち寄せられました。

これは仮置き場に集積されたごみです。これを私が最後のごみの一掃きを車に積んで送り出したのは5月30日、7カ月間ごみとの戦いを続けたこととなります。

これは豊岡市、これも合併して同じ豊岡になりましたけれども、豊岡市の最上流部、但東町というところでは、これは町の職員が現場におりまして、後ろでごぼごぼと音がしたと思って振り返ると、目の前で国道が流されていった。あまりの衝撃で本人

自身のショックも大変大きかったと思います。

山です。これは豊岡の隣町ですけれども、人工林は根こそぎ倒され、民家の中にこの流木が流れ着いています。民家を襲っています。これも出石町、今は豊岡市ですけれども、この橋脚の短い、距離の短い橋、そこに上流から流された木はここをせき止めて、水を溢れさせてその下流側を水浸しにいたしました。この家の裏側、ここも全部人工林で植樹をされていて、かなり急斜面でしたが崖崩れとともに木々が襲って、この家では1人亡くなりました。

そういったことで、もうありとあらゆる災害が市内各地で起きて、いわば絶望のどん底に落ちたわけですが、やがて市民も立ち上がります。そのきっかけを与えてくれたのはボランティアでした。全国からボランティアが続々と結集してくれました。

海のごみもボランティアが片付けてくれました。救援物資もたくさんいただきました。私達はここを「物流センター」といっておりましたけれども、本当にたくさんの方の物資もいただきました。そして、たくさんの方の義援金ももちろんいただきました。

ある日、600本のバラが届きます。これは愛知県豊橋市の愛好家の方々が送ってくださったんですが、まず、これを避難所に届けました。それでもなお余りがありましたので、市の職員が市役所のあちこちにこの花を活けてくれました。私達はもう毎日殺気立ったような気持ちで、怒鳴り合いをしながら仕事をしておりましたけれども、ある日、市役所の中を歩いていると、どうもいつもと違う。よく見るとあちこちに赤いバラ、黄色いバラ、ふっと気持ちが優しくなりました。そこで、「皆集まれ」と言ってバラの前に集めまして、これどっかで見た顔だと思えますけれども、こんなふうには元気を取り戻しました。その証拠写真を撮って送ってくださった方にお送りをいたしました。

私達が生きていく上では様々なものが、必要です。家がなければ暮らすことはできません。食糧や水がなければ人間は死んでしまいます。毛布もいります。お金だっていります。しかし、同様に、例えばこのバラの花のように、あるいは音楽や踊りのように、人間の心に働きかけるもの、和らげたり、あるいは勇気づけたり、そういったものも同様に必要であるということに改めて私達は体験をいたしました。

被害のおさらいをしてみます。

新豊岡市で死者が7名、この床上浸水以上で5、6千世帯ぐらいなると思いますが、相当多く

の家がやられました。それで、この7名を多いと見るか、少ないと見るか。阪神淡路大震災では6,400人の命が失われました。しかし、6,400人の命というものは存在をしません。あるいはこの7人の命というものも存在はしません。あるのは6,400人の一人一人の死、7人の一人一人の死です。その一人一人に大切な命があって、大切な家族があって、夢があって、希望があった。それが失われてしまった。そのことに思いを馳せて、初めて例えば6,400人の死というものの恐ろしさを私達は実感できるのではないかと思います。

ちょうど1年になった今年の10月20日、慰霊祭をし、7人の方の遺族をお迎えをして追悼集会をいたしました。その集会の間、遺族の方はずっと泣きっぱなしでした。1年経っても傷は癒えない、益々深くなっている。人間は死んではいけない。少なくともこういう死に方をしてはいけないということを実感をいたしました。物は何とかなります。財産も何とかなります。しかし、命が失われてしまえばもう戻ることはありません。災害対策の基本に、これは特に顔の見える世界で生きている市町長の立場から言いますと、絶対人を死なせてはいけない。そういった覚悟で治水対策、あるいは災害対策、水防、そういったことにも取り組んでいきたいと改めて考えているところです。

今から、災害対策本部で私達がどういう判断をしたのか。少しおさらいをしてみます。

これは堤防決壊現場から約100メートル下流側にあります水位の観測地点での図です。これが堤防です。そして高水敷、河川敷があって、普段は水はこのあたりです。11時に警報が出ます。1時に警戒本部を設置、午後4時10分、災害対策本部に切り替えます。水位は規定水位を少し超えたところぐらいまでできています。それで、午後4時15分、国土交通省の豊岡の事務所長から電話が入りました。「21時、午後9時には警戒高水位を超えてしまうという予測だ。現在の状況はこのまま続けば、降水量、警戒高水位を超えてしまう」、こういう状況でした。しかし、円山川の水位はこれです。確かに大雨ではありましたが、市民はこの水位は見慣れた水位です。しょっちゅう円山川このような状況になります。皆普通のようにして買い物をしていました。私もこんなに早いスピードで水が上昇すると誰も経験しておりませんから、その予測を信じることはできませんでした。それで、次の予測水位が伝えられる、1時

間後ですけれども、それを待つことにしました。それで、その間に安全性の高い避難所をリストアップをしました。市の避難所は堤防決壊ということ为前提に選んではありません。ところが、堤防決壊いたしますと、もうすぐ近くの避難所は役に立ちません。あるいは、強固な建物でない役に立ちません。そこでそのリストアップをし、管理責任者にもお願いをし、準備をしました。同時に老人ホームや医療施設に電話を入れて、「次の段階で避難勧告を出す可能性がある。今のうちに避難の準備をしてほしい。」そういう連絡をして、次の連絡、次の国交省からの情報を待ちました。午後5時、警戒水位を突破します。ただし、これは私達はリアルタイムではこの水位はわかりません。約15分遅れで入ってまいります。17時40分、午後5時40分に再度国交省の所長からあります。「先程は21時でしたけれども、2時間早まって19時には警戒高水位を超えてしまう。」もうあと1時間ちょっとしかない。そこで、18時5分に避難勧告を発令をします。この間25分何をしていただいたのか。実は、私達は避難勧告とかいった放送のマニュアルを、原稿マニュアルを作っておりませんでした。その前、その年と昨年とその前の2年かけて、防災行政無線の整備を終えたばかりでした。各家庭にはラジオのような受信機があって、市から放送いたしますと全ての家庭に、設置された家庭に情報が伝わるようになっておりましたけれども、そのマニュアルを作っておりませんでしたので、原稿作りに手間取りました。19時、危険水位を大きく超えます。19時13分、避難指示を発令をいたします。19時27分、排水ポンプを停止、このあと幾つかの排水ポンプを順次停止をしております。それで、19時45分に更に避難指示を拡大、そして排水ポンプを停止した。内水が急激に上がります。「一刻も早く逃げてください」という放送をいたします。もう水はここまで来ております。そして、20時35分、もう大幅に超えて、各所で堤防を超えている」という放送をいたします。21時ピークに達します。それで、23時15分、円山川の右岸側の堤防が決壊をし、濁流が市民を襲います。23時45分に堤防が破堤、そして逃げてください。この間の30分も、実は原稿を作成するのに手間取りました。「決壊」というのか、「破堤」というのか、これも住民にショックを与えた方がいいのか、悪いのか、そういった様々な議論がございまして、この30分という時間を費やしてしまいました。これも大変大きな反省点です。午後0時15分には、「外へ出て

は危ない。2階に避難してください」という放送をいたします。それで、このあたりから災害対策本部は機能不全に陥ります。もうできることは何もありませんでした。円山川の対策本部と円山川の対岸側がやられていました。ボートを持って行こうにも、円山川を渡れない。あるいは、円山川を仮に渡れたとしても、その先に六方川という川があって渡れない。なすすべは何もありませんでした。そして、午後3時45分、私自身が我に戻ります。市民に語りかけなければいけない。これまでの放送はすべて担当者にさせておりました。しかし、こういうときこそトップが語らなければいけないということで、初めてマイクを持って、「私達も全力を尽くす。皆さんも頑張ってください」という放送をいたします。聞き慣れた声を聞いて安心してやっと寝たという市民の方もありました。6時50分に再び放送いたします。「陸上自衛隊が到着、間もなく活動開始。消防もやってまいります。」これで更に多くの市民が安心して平静さを取り戻しました。私達が、タイミング良く市民に対して、「私達も全力を尽くしている、頑張れ」、そういったメッセージを送ることが大切であるということも改めて実感をしたところです。

私が避難勧告を出したのは午後6時5分、18時5分です。上流の出石町と但東町は15時30分。実はこの、15時50分ですね。15時50分の段階で、出石町の水位の観測地点の水位はそれほど異常なものではありませんでした。高くはありましたけれども、よくある水位でした。なぜ出石町長は早く、私よりも早く避難勧告が出せたのか。彼は更に上流を自分の目で確かめに行きました。そして、その上流の水位の状況がもうただ事ではない。過去の経験に照らすと異常だ。帰って来て、そして避難勧告を出しています。

それで、但東町です。先程、職員の見てる前で国道が川に流されたというお話をいたしました。あれが午後16時50分、実は上流ではもう既に大変なことが起きていましたけれども、私はそんなことは全く知りませんでした。もちろん、水位がいくらかという客観的な数字は入ってきておりましたけれども、国道が流されている。あるいは出石町長が見たように、もう上流がとんでもない状況になっているといった、そういった情報は入ってきませんでした。上流の人達も下流のことに思いを馳せる余裕は全くありませんでした。自分の町の町民の命を守るために必死でした。いかにこの上流から下流とのこの情報の伝達、情報の共有が大切であるか。これも大きな

反省点、教訓であります。

改めて、3つの備えが必要であるということを訴えたいと思います。

1つは物理的な備え、2つ目は制度的な備え、3つ目が意識、態度の備えというものです。

まず、物理的な備えです。

堤防の整備、内水対策、遊水池の確保、森林の保全。これは、私の町を前提に置いておりますので、皆さんの地域ではこの上に更にダムの設置であるとかといったものは当然入ってくるだろうと思います。先程来、何度かお話にありましたように、過去の経験を、もう全然経験を絶するような、超えるような自然災害はもう頻繁に起きてきておりますので、そのことも念頭に置きながら、物理的な備えというのは確かにしなければいけないと思います。

そして、私達の町では国土交通省管理の堤防が決壊をいたしました。それでそのことも踏まえて、今後10年間で900億円の治水対策費を注ぎ込む、こういった決定を国土交通省がされました。豊岡市にある国土交通省の事務所のそれまでの年間の河川改修費は12億円でした。900億円というのは、75年分の予算を10年間で注ぎ込むということになります。堤防は強化をされ高くなり、傷ついたところは今急ピッチで直っていています。河道の掘削もこれから始まります。内水対策、これはポンプの設置、あるいは増強、遊水池の確保、こういったことも行われています。これは多分、水害に遭われた多くの町も同じ思いだと思いますけれども、被害に遭う前にそういうふうにより強く治水対策が進む姿を見たかった。これが正直な感想です。私達の国で、こういったことが永遠に繰り返されることのないように、皆さんとも力を合わせて声を大きくして訴えていきたい、そういうふうになります。

もちろん、森林の保全も大切です。もう森が物理的に市民を襲っています。保水力であるとか、そういう議論のことではなくて、なぎ倒されて流された木が川をせき止めて、場所によってはそのことによって堤防が決壊をしています。あるいは、直接に木が民家を襲っています。下流域の人達は、上流の森が自分達の安全保障に係わるものだという意識があるんだと思います。逆に上流の人達は、自分達が守っているその森が下流域に被害を及ぼすことがある、このことも認識しながら森林の保全に取り組んでいく必要があるというふうになります。

2つ目に制度的な備えです。

救助から復旧、復興までの体系的な法制度がいるのではないかというふうに思います。それぞれの場面場面での法制度はあります。しかし、それでは大変に難しい。災害救助法があり、生活再建支援法があり、あるいは激甚に関する法律があり、それぞれにあるわけですが、大変に難しい。私達は事前に十分な勉強しておりませんでしたので、もう本当に教科書を見ながら、しかもその教科書に書いてあることが、それまでの災害によってどんどん実は運用が変わっていておりますので、最新の状況はどうなのかもちょっと調べてながら、もう必死になってとにかく繕っていたというのが実態です。復興までの全体をきっちりと見通したようなすっきりした制度がいるのではないかというふうに思います。

次に生活再建支援制度の充実です。

生活の基本は住宅だということで、住宅再建に関する制度ができました。しかし、国の住宅再建支援法は、個人の資産形成にはお金は出さないという考え方に立っておりまして、壊れた家を撤去するためには200万円を上限にお金が出ます。しかし、そのあとに家を建てる、あるいは補修をする、こういった財産形成に関することについては、1円のお金も出ないことになっています。これは実は大変な欠陥だと思います。住宅が戻らないことには暮らしが戻りません。多くの人々の暮らしが戻らなければ、その社会の活力は戻ってきません。これは、個人の資産形成ということだけではなくて、多くの人々が立ち上がらないことによって、地域社会のダメージが残ってしまう。その地域社会全体のダメージを取り除くという公益のために、私は国は一步前へ進み出すべきだ、そういうふうに思います。

ただ国が仮にその制度を作ったとしても、住宅再建には上限200万です。とても足りません。国民、市民の立場から見ても、自分は事前に何の備えもせずして、そして被害があったときにはすべてを税金にというのは、これは自立した人間の言うことではありません。市民自身も備えを是非していただきたいと思います。

兵庫県は、阪神淡路大震災の反省を踏まえて、住宅再建の共済制度をつくりました。年間5,000円で、最大600万円が出るという仕組みです。例えば、そういうものに身銭を切って、お互いが助け合う、共助、そして自分自身も貯えをちゃんと持っておく、自助、そして税金も払う税金からも出す、公助、こういったものの組み合わせによって生活再建がなさ

れていく必要がある。そういうふうに思います。

それから、応急対策生活再建、産業復興に関する総合支援プログラムも必要です。

先程言いましたように様々なプログラムありますが、全ても、全てバラバラです。所管の省庁も違います。でも、私達が相手にしているのは総合的な対策です。市民の暮らしの全部がやられているわけですから、その採択、対策は総合的なものにならざるを得ません。そうすると、あらかじめプログラムの側も総合化されていく必要がある。そのことも強く思いました。

そして、現場からのノウハウの集大成です。

私達も散々な苦勞をして小さなノウハウを積み上げました。例えば、冷蔵庫。水に浸かうともう使えないということで、大量のごみとして出てまいりました。しかし、冷蔵庫は完全に乾かすとほとんど使えるんだそうです。乾ききらないうちに電源を入れるともうだめになってしまう。完全に乾かせば、最悪でも1、2万円の部品を換えるだけで、それは再度使える。私達はそのことは知りませんでした。そういった小さなノウハウが、いろんな自治体には実は詰まっているはずなんです。水害に遭う前に、私達は他の水害に遭った町の教訓を全く自分の勉強とはいたしませんでした。何も私達は学ぼうとしませんでした。人事だと思っていました。それで、私達は必死になってやって、ノウハウが積み重なった。でもこれも今日みたいな形でお伝えできますけれども、必死になって外へ伝えているわけではない。これで一件落着。つまりみんな一つ一つが完結をして、共有されない。水害に遭った地域がお互いにそういった知恵を持ち寄って、災害対策のノウハウというものをも共有の知識として、知恵としてこの国の中で伝えていく必要があるのではないのか、そういったことも訴えたいと思います。

それから3つ目が、意識、態度の備えです。

まず、地域の自然の特徴を知ることです。円山川や豊岡の特徴は冒頭にお話をしました。そして、その地域の自然を知れば、私達はその自然に対して、どういう扱い方、取り組み方をすればいいのかがわかってきます。昔はあんなところに人は住まなかった。あのあたりは氾濫原だった。あるいは遊水池だった。でも、そのことを忘れて多くの家が建つ。それで水害が出る、行政は頑張って治水対策を進める、安全度が高まる、だからまた人が住み始める。こういったことは、自分達の地域の自然という

ことを学ばなくなったことが背景にあるのではないかと思います。

それから、防災、減災意識の情勢。これは自助、共助ということに係わります。

それから、災害危険情報システムの充実。こういったことも大切だろうと思います。

そして、リアリズムに対しては、災害対策訓練、今日はお日柄もよろしくというような、作法どおりのそんな訓練ではなくって、もう実地に即したような訓練を私達積み重ねていく必要があります。

そして、政策責任者の危機管理研修。今や危機管理は自治体トップの最大の仕事になりつつあります。しかしながら、その最大の仕事であるにもかかわらず、トップを対象にした危機管理の研修システムは、私にはないように思います。いろんなところでももちろん危機管理の研修はあります。しかしそれは、例えば私が出て行って、こんなひどい目に遭いましたというトピックス的な話をして、そしてきっかけを作るといふのとどまっているように思います。危機管理のいろは、それからマスコミ対策ということも含めてでありますけれども、そういった研修態勢を作って、そして自治体のトップになったときには、真っ先にそういった研修を受けに行く、心構えを身に付けていく、こういった仕組みも不可欠ではないかと思います。

以上のところは、比較的理性的に考えた提言でございますけれども、これから私自身の実感としての教訓を幾つかお話をしたいと思います。

まず、人間の力や努力を超えた自然の驚異は必ずやって来ることを私達は肝に命じるべきだということです。円山水系ではおかげさまで国土交通省の大英断もありまして、堤防は強くなりつつあります。河道掘削がなされていきます。治水対策は飛躍的に進みます。しかし、どんなに私達が頑張っても、それを上回る自然の驚異はやってくることを覚悟しなければいけないと思います。現に、昭和34年の伊勢湾台風で豊岡は大きな被害を受けました。あのときの経験を基に石垣をここまで積んで、家を建てたにもかかわらず、今回また床上浸水をしてしまったという家はたくさんありました。決して緊張の糸を緩めてはならないとそう思います。それそのときはもちろん逃げるということです。早く逃げる。そして逃げてもらうような仕組みを作る。

ところが、これは私達の失敗なんです、人間の心の中には慣性の法則が働いている。専門家は正常

性バイアスというふうには読んでいます。人間は、自分に命の危険が及ぶようなことというのは滅多にありませんから、危機が迫っているときにその危機を無意識ですけれども過小に評価をして、自分には危険は迫って来ないというふうにして心を安心させる、何の根拠もない働きがあるんだそうです。これはもう世界各地の災害で実証されています。あるいは、実験でも確認をされています。人は逃げない。私はそのことを事前に知りませんでした。ですから、避難勧告をすれば逃げてもらえるものだという暗黙の前提の上に立っていました。しかし、人は逃げない。6万人の方に避難勧告を出しましたけれども、新豊岡市で逃げた人はわずか5,700人でした。人は逃げない。その逃げないことを前提にして、逃げてもらうためにはどうしたらいいのか。私達は逐次情報を伝えるということをやりました。しかし、今後は、例えば「災害警戒本部を立ち上げました。」「市役所は警戒体制に入ります。」「災害対策本部を立ち上げました。」「円山川の水位がここまで来ました。」「天場まであと1メートルしかありません。」そういった情報を逐次お伝えをしながら、危険度がだんだん高まっているというその臨場感を市民に感じてもらう、できるだけ早く自分で逃げていただく。そしていよいよ避難勧告を市が出したときはもう本当に大変なときなんです。それをわかってもらえるような情報の出し方をする必要があります、そう思います。

それと、実は私達は避難勧告を出したときに、あえて職員に私は「冷静な放送をしろ」という間違っただけの指示をしました。高齢者がパニックを起こされて、そして慌ててこけて骨を折ったら寝たきりになってしまわれる。「冷静に伝えろ」、非常に平靜な言葉で避難勧告を伝えました。しかし、人はパニックにならないということを知りました。パニックというのは、アメリカ映画が作り出した神話なんです。人はほとんどパニックにはならない。むしろ、危険が迫っているときには、「危ない、逃げろ」、危険が迫っているような切迫感のある言葉で伝える方がいいんだそうです。豊岡市は、そういう放送の仕方も検証をし、一定のマニュアルを作ったところなんです。

そして、行政にも限界がある。このことを私達は率直に認めて、率直に市民に話す必要があります。自衛隊にももちろん限界があります。市民にも限界があります。消防団にも限界があります。そこで、自

分の命は自分で守るという気構えを市民にぜひ持っていただくように、今、そのことを訴えています。

そして早く逃げてください、このことも言っています。阪神淡路大震災で、約16万人の人が瓦礫から逃げ出したそうです。それで、これを京大の河田教授が推測されたんですが、自力脱出が8割。隣、近所、仲間で助け合って逃げた人が15%、1割5分。自衛隊、消防といった専門機関が助け出した人はわずか5%です。大規模災害時の現実はこれです。助けてくれない。もちろん、行政は一刻も早く助けに行くために全力を尽くしますが、行けないことがあります。昨年のような大規模災害の場合には、行けないことの方がむしろ普通です。その間、自分で自分の命を守ってください。このことを今私達は市民に率直に話しています。

特に防災の世界では、黄金の72時間という言葉があります。瓦礫等の下敷きになったときに、72時間を過ぎますと極端に生存率が落ちます。人命救助は72時間が勝負。この72時間以内に行政が、自衛隊がどれだけ早く行けるか、これは大変大切な課題です。全力を尽くさなければなりません。しかし、先程申し上げたとおりですので、この大切な72時間に行けないことがしばしばあります。ですから、市民は、自分で自分の身を守ってください。このことを強く訴えているところです。

そして、最大の教訓です。人と人との絆こそが人間を救う。あの災害の前に、豊岡の外から移り住んで、最も被害の大きかったところに家を建てて住んでいた方がありました。その家も床上浸水をして、2日間水の中に取り残されました。その方が、こんなことを言っておられました。「孤立した、しかし孤独ではなかった。次の日の朝早く近所の人がいかに乗って食糧と水を持って来た。「おおい、生きてるか」と言いながらやって来てくれた。孤立はしたけれども、孤独ではなかった。」これが私達が得た最大の教訓です。コミュニティを強めていくこと。普段、例えば運動会をしたり、文化祭をやったり、一緒に酒を飲んだり、何の変哲もないことかもしれませんが、そういった日々の絆を強める行いというものは、実は災害のときに私達を救う、そういうふうにあります。

いつの時代でも、人々を困難から救うのは希望です。これはトップとして、特に強く感じました。住宅を取り戻そう、失われてしまった人々の暮らしを取り戻そう、頑張ってきました。でも、それはマイ

ナスをゼロにするということではありません。その先に、私達はまだ希望がある、夢がある、そのことを語り続けないと、市民の元気は出てきません。いつの時代でも人々を困難から救うのは希望である。その希望を伝え続けることができるのか、語り続けることができるか、これも、リーダーの大変大きな仕事ではないかと思えます。

それで、豊岡にとってその希望は何であったのか。コウノトリです。9月24日、人工飼育であったコウノトリの5羽を空へ放しました。コウノトリは、羽を広げると2メートルもある白い大きな鳥です。かつては、日本中どこでも見られる鳥でした。江戸にも住んでいたという記録があります。しかし、明治時代の鉄砲による乱獲、第2次世界大戦中の松林の伐採、松の上に巣を作りましたのでねぐらを追われました。そして、戦後の環境破壊、典型的には農薬の使用です。コウノトリは完全肉食の大型の鳥で、カエルやドジョウ、ナマズ、フナ、ヘビ、こういったものを食べますが、環境破壊によって、そういった餌がなくなってしまった。そして今から34年前、1971年、豊岡で最後の1羽が死んでコウノトリは日本の空から消えました。その絶滅に先立って、今から40年前、1965年に空を飛んでいたコウノトリをわざわざ捕まえて、人工飼育が始まりました。しかし、以来24年間、来る年も来る年も1羽の雛もかえりませんでした。絶望もありました。批判もありました。コウノトリは増えていくという確信を誰も持たないまま、いわば暗闇の中を黙々と人工飼育は続けられていきます。そして、1989年、人工飼育の開始以来25年目の春、ついに待望の雛がかえります。以来、17年連続で雛がかえって118羽にまで増えました。そして、今年の9月24日、もともとの狙いどおり5羽のコウノトリを空に放しました。長い時間と膨大なエネルギー、大変なお金が必要でした。なぜ、そんなにまでしてコウノトリの野生化なのか。狙いが3つあります。

1つは、人間とコウノトリとの約束ということです。

今から40年前、鳥をわざわざ捕まえて鳥籠に入れました。安全な餌を与えて増えていったら、いつかは空に帰すことを誓いました。いわば人間はコウノトリと約束をした。その約束を果たそうというのが1つ目の狙いです。

2つ目は、野生生物の保護ということに関して、世界的な貢献をしようということでした。

3つ目は、今度は観点を变えてコウノトリも住めるような環境とはどういう環境なのかに係わります。コウノトリは完全肉食の大型の鳥で、食物連鎖の頂点にいる鳥です。あんな鳥でも住めるような豊かな環境がもし再現されたとしたら、それは実は人間にとってこそ素晴らしい環境であるはずですが、ここで、コウノトリの野生化を合い言葉にしながら、コウノトリも住める町を作ろう。それが3つ目の狙いです。そして、それを具体化するために、先程申しましたように9月24日、最初の放鳥をいたしました。これから5年間試験的な放鳥を続けて、野生での定着を図っていききたいと思います。

最後にこの写真をご覧ください。

ベトナムの写真でもカンボジアの写真でもありません。1960年、今から45年前に豊岡市内で撮られた写真です。7頭の但馬牛と12羽のコウノトリと農家の女性。それで、この写真を私達が再発見したときに、市の職員と新聞記者がこの女性にインタビューに行きました。それで、この女性は、しかし、10年前の話なんです、「35年前の写真、しかも後ろ姿

である。これが自分かどうかわからない。しかし、この牛は家の牛だ。したがって、私でしょう」とこういう話でした。そしてもうコウノトリのことなんか全く覚えておられなくて、ひたすら牛の話をされて、それで最後にこう言われたそうです。「あの頃は、心が本当に豊かでした」、私達が何を失ってきたのか、何を取り戻そうとしているのか、この1枚の写真が象徴的に示しているように思います。そして、あの恐ろしい大水害と重ね合わせて考えるときに、この写真は、私達は自然と共生できるのか、あるいは、自然とどのように共生できるのか、その問いを私達に突きつけているように思います。豊岡は豊岡としての答えを、これから懸命に出していきたいというふうに思います。コウノトリじゃない、いろいろなシンボルが皆さんの町にもおありだろうと思います。それぞれの町でいかに荒ぶる自然と付き合っていくのか、そういった素晴らしいことやそのことについてのいい答えが出来ますことを心から期待いたしまして、私のスピーチといたします。

ありがとうございました。

大会決議



秋田県河川治水協会
副会長
北秋田市市長

岸 部 陞

大会の決議を朗読いたします。

決議 (案)

治水事業は国民の生命、財産を守る根幹的な事業であり、これまで国家の最重要課題として推進されてきました。

その結果、治水安全度の一定の向上はあるものの、地理的条件や気象条件から自然災害を受けやすい環境にあることなどから、依然として全国各地で毎年のように大きな災害に見舞われております。

今年は、西日本で9月の台風14号や集中豪雨により甚大な被害が発生しているほか、海外に目を転ざると、ア

メリカ南部でのハリケーン・カトリーナの悲惨な被害が記憶に新しいところです。東北各県においても、過去に局所的な豪雨や融雪により、沿江市町村に大きな被害が発生し、住民生活が脅かされる深刻な事態が発生していることや近年の集中豪雨の頻発傾向等を考えると、このような被害がいつ当地、東北に起きてもおかしくなく、早急な治水安全度の向上が必要不可欠であります。われわれ東北六県は、国と足並みを揃え、懸命に河川改修やハザードマップの作成等により被害の未然防止に努めて

いますが、まだまだ安心すべき状況にはありません。

このため、地域防災力の強化とともに河川改修やダム等の治水施設の整備をより強力に推進していくことが必要です。

こうした状況から、私達は東北地方治水大会を開催し、その総意に基づき、21世紀にふさわしい安全で安心な美しい国土づくりが推進されるよう次の事項の実現について、国会並びに政府に対し強く要望します。

記

- 一、社会資本整備重点計画に基づき、国民の生命、財産を守り、国民生活の安定のため、未だ整備水準の低い河川やダム等の整備を促進するとともに、避難体制の構築等を図り、ハード、ソフトが一体となった治水事業を強力に推進すること。
- 一、安定的な水の供給のため、水資源開発の推進を図ること。

一、大規模地震対策として、河川における津波対策やゼロメートル地帯等の河川堤防の耐震対策を推進すること。

一、改正された水防法に基づきハザードマップの整備を促進するとともに、災害情報のIT化により迅速の危機管理ができる体制を確立させること。

一、自然再生事業を推進するとともに、河川をめぐる多様なニーズに応える河川環境整備を推進すること。

一、激甚な災害が頻発しているにもかかわらず、治水事業費は縮減され、既に景気対策を行った以前の水準を割り込んでいる状況である。洪水被害を未然に防止し、安全で安心な国民生活の確保を図るため、平成18年度治水関係事業費について、その必要額の確保を図ること。

以上、決議する。

平成17年10月26日

第47回東北地方治水大会

動議

宮城県鹿島台町長 鹿野文永

ただいまご提案いただきました決議案には、全面的に賛成するものでございます。

ここで動議として、関係皆様方、参加者皆様方にこの採択と決定をお願いしたく発言させていただく次第でございます。

10月23日付けの朝日新聞のこれは社説でございます。

河川計画に関しまして、「議論は地に足を着けて」と題しまして、その心が、「大洪水はご免だが、限られた財源と環境への意識の高まりの中で、ダムを次々と造るなど、夢空事ではない。」

このような表現で、治水に取り組んできた国民の努力、国はじめ河川管理者の努力、関係自治体の努力というものをこのような形で決めつけておるわけでございます。

つきましては、ここに動議として本大会の名をもって、朝日新聞に強く抗議を申し出させていただくことをお願いいたします。抗議の方法、内容等につきましては、秋田県河川治水協会会長様、関係皆様方に一任申し上げます。

(拍手)

座長

ただいま大会決議に対して、動議が提出されました。取り扱いについては、

1つは、今日お集りの皆様お一人お一人がやはり

自分達のできることを、これは是非、あるときは国民に向けて、あるときはマスコミに向けて力強くできることを行動していただきたいと思っております。

2つ目は、河川治水会長に一任ということでありましたので、その取扱いについてはご一任いただきたいと思っております。

それを踏まえて、今回の大会決議案を皆様の大きな拍手でご採択を頂戴したいと思います。

(満場拍手、決定)

次期開催県の決定



岩手県県土整備部
河川課総括課長

佐藤 文夫

次期開催県として岩手県に決定し、佐藤河川課総括課長にお引き受けのご挨拶をいただきました。岩手県ご当局には大変ご苦労をおかけいたしますが、よろしく願いいたします。

閉 会



秋田県建設交通部長

小 玉 良 悦

小玉秋田県建設交通部長が閉会の宣言をし、閉会となりました。

第2部 パネルディスカッション

地域防災力の強化に向けて



コーディネーター

宍戸豊和 秋田魁新報社論説委員会副委員長

パネラー

三浦正名 青森県五戸町長

松川 誠 岩手県旧東山町長

鹿野文永 宮城県鹿島台町長

丸岡一直 秋田県二ツ井町長

目黒栄樹 山形県長井市長

佐藤嘉重 福島県本宮町長

中貝宗治 兵庫県豊岡市長

篠原正治 国土交通省東北地方整備局河川部長

小玉良悦 秋田県建設交通部長

1. 災害とその対応

三浦正名五戸町長

馬淵川支川浅水川 平成11年10月災害

丸岡一直二ツ井町長

米代川 昭和47年7月災害

松川 誠旧東山町長

北上川支川砂鉄川 平成14年7月災害

目黒栄樹長井市長

最上川 昭和42年8月災害

鹿野文永鹿島台町長

成瀬川支川吉田川 昭和61年8月災害

佐藤嘉重本宮町長

阿武隈川 平成10年8月災害

中貝宗治豊岡市長

国と県と地元との連携、行政と市民との連携・・・キーワードは情報

篠原正治東北地方整備局河川部長

国における取り組み

豪雨災害対策アクションプラン、水防法の一部改正・・・洪水ハザードマップの作成

小玉良悦秋田県建設交通部長

秋田県における河川整備の取り組み

ソフト対策として河川水位の公表、特別警戒水位の設定、ハザードマップの作成支援

2. 市や町は何をやればよいのか

鹿野文永鹿島台町長

水害に強い町づくりは町村と住民が一体となって進める事業

国・県と町村、住民の信頼関係の構築

目黒栄樹長井市長

洪水調節にはダムが有効、住民には正確な情報の伝達

3. 地域づくり、コミュニティ

三浦正名五戸町長

自治会、町内会単位の自治組織に頼る

松川 誠旧東山町長

自分たちの地域は自分たちで守るという意識

佐藤嘉重本宮町長

自主防災組織の整備

中貝宗治豊岡市長

浸水標識の設置、公民館活動、子供たちの教育

丸岡一直二ツ井町長

町内会、隣近所のコミュニティの継続

(お断り)

ディスカッションの詳細につきましては、誠に勝手ながら掲載を割愛させていただきました。

平成17年度 中部地方治水大会

と き：平成17年10月28日(金)

と ころ：津市三重県総合文化センター



三重県県土整備部提供

中部地方治水大会次第

(敬称略)

第1部 講演

治水事業を巡る最近の状況	国土交通省河川局次長	押田 彰	
備災・減災・克災	国土交通省中部地方整備局河川部長	細見 寛	
記念講演 河川と人との来歴 — 祈りと治水 —	皇学館大学文学部教授	渡辺 寛	

第2部 治水大会

開 会	三重県副知事	丸山浩司	
主 催 者 挨 拶	全国治水期成同盟会連合会副会長	岐阜市長	細江茂光
	三重県河川協会会長	津市長	近藤康雄
来 賓 祝 辞	国土交通省中部地方整備局長	大村哲夫	
	三重県議会副議長	三谷哲央	

来賓紹介・祝電披露

座長推挙	三重県河川協会会長	津市長	近藤康雄
意見発表	三重県宮川村長	尾上武義	
大会決議	三重県河川協会副会長	尾鷲市長	伊藤允久
次期開催県の決定・挨拶	愛知県建設部治水監	足立重喜	
閉 会			

第1部 講演

治水事業の概要説明

治水事業を巡る最近の状況

国土交通省河川局

次長 押田 彰



皆さん、こんにちは。ただ今ご紹介をいただきました国土交通省河川局の次長をしております押田と申します。今日、その一番バッターとして大変光栄な役目を仰せつかりましたが、しばらくご静聴いただきたいと思っております。

では、治水事業を巡る最近の状況ということで、パワーポイントを用意してきましたので、これでご説明をさせていただきたいと思っております。昨年から今年にかけて災害が相次いでおりますが、今年も台風14号、非常に記憶に新しいところでございます。画面に出ておりますが、特に九州の西側を通過いたしまして、九州、四国、それからこちらの方の三重の山沿いにも大変大きな被害をもたらしました。これは非常にゆっくり進んできたということが一つございました。それから、進んできた海域が大変海水温の高い所を北上してきた。そのため、強い勢力をずっと維持してきたということがございます。

それから、台風はちょうど北半球ですと半時計回りに風が吹きますので、南から風が吹き付けて九州、四国の山沿い、東側、南側に雨雲を発生させ、非常に強い雨が降りました。えびの市、南郷村等で総雨量1,300mmと、これはほとんど南九州の年平均雨量のほぼ半分ぐらいがこの3日間ぐらいで降ってしまったという量に当たります。大変な豪雨だったということでございます。

これは台風14号による浸水被害の状況でございますが、大淀川の状況でございます。上流域で1,300mm

を超える雨が降りまして、計画高水位を最大53cm、12時間超過したとございますが、計画高水位というのは、堤防を設計するときの、どれぐらいの洪水に対応するという設計水位でございます。これを超えますと、もうほとんど堤防としてはいつ決壊してもおかしくない、そういう水位でございますが、それが12時間ずっと超過をしたというのは大変なことでございます。これが決壊せずにもったというのは、現地の方の水防活動、本当に一生懸命やっていたということと、あと幸運であったということの賜物だろうと思っております。

宮崎市で4,227戸の浸水被害がございましたが、これは本川の方が決壊はしなかったんですけれども、これだけ水位が上がってまいりますと、ここに支川大谷川がございまして、本川に流れ込む支川の方が今度は本川に水が行かなくなって、そちらが溢れる、こういう形で今回は浸水被害が生じております。堤防から越水をして市街地に流れ込んで、こういったような状況になったわけです。それから、これは本当に堤防の天端からもう50cm水をとうとうと流れているという状況まで行ったという大変な事態でございました。これは同じ宮崎県の五ヶ瀬川でございまして、やはり同じような大量の雨が降りまして、ここも計画高水位を最大67cm、6時間超過をした。やはり延岡市で1,800戸余りの浸水被害が生じております。

今回の台風14号、これに伴う集中豪雨、実は東京の方にも降りまして、東京都で杉並、中野と申しますと高級住宅街でございまして、こちらでも1時間に100mmという非常に強い雨が降りまして、大変な浸水を引き起こしております。ここに環状七号線という道路が走っているわけですが、この地下に大きなトンネルを掘ってございまして、こういった神田川、善福寺川あるいは妙正寺川、こういった川が溢れたときは、この環七の下のトンネルの地下調整池に水を導入するという対策をとっております。

この南半分はもう既に供用が開始されておまして、北半分はもう間もなく供用という完成間近の状況でございました。供用済みの第1次第一期事業の分は全部フル稼働いたしまして、二期の分は実はまだ完成していなかったものですから、中にブルドーザーとか建設機材が残っておったのですが、この際ここも使おうということで、河川管理者東京都さん、非常に英断を振るわれまして、もう建設機材はお釈迦にしても構わないからそこに水を入れるという対

応をいたしまして、だいぶ被害は小さくなったはずでございますが、それでもこういった浸水被害が生じたということでございます。

これは環七の地下河川全部完成いたしましても、1時間50mmという対応を考えておりまして、今回のように1時間で100mmを超えるというような集中豪雨が降りますと、幾ばくかの被害は免れ得ないという状況でございます。

それから、今回土砂災害、ご当地の三重でもあったようでございますが、土砂災害が非常に多かったことも今年の特徴でございます。土砂災害というか、台風全体で亡くなった方、今回29名いらっしゃるわけでございますが、そのうち土砂災害による死者、行方不明者22名ということで、ほとんどが土砂災害によるものでございます。人的被害が出た所は、やはり鹿児島、宮崎、大分、こういった所で土砂崩れの被害が出ております。

それから、ここに大規模崩壊の発生とございますが、今回これぐらい雨が降りますと、もう森林の保水能力といったものを完全に超えまして、言わば山全体が崩れるという大規模な崩壊もたくさん起こっております。ほとんど山全体が崩れるというような状況でございます。

それから、日本だけでなくアメリカでも太平洋の反対側でございますが、ハリケーン「カトリーナ」。これはニュースでも流れましたので皆さんご承知だと思いますが、ニューオーリンズという町が襲われたわけでございます。一旦フロリダ半島に上陸をいたしまして、その後1回メキシコ湾に出て、そこでまた大きく発達をいたしまして、ニューオーリンズに上陸したときにはカテゴリー5まで発達して、ちょっと下がってカテゴリー4という状況で上陸をいたしました。このカテゴリー5といいますのは、風速70m/秒以上、中心気圧が920hPa以下ということでございまして、ほとんど伊勢湾台風とか第二室戸台風、ああいった台風とほぼ同じぐらいの規模だと思っただければよろしいかと思えます。

ここニューオーリンズは、ミシシッピ川に沿った町でございますが、同時にすぐ北側にポンチャートレイク湖という大きな湖がございます。このミシシッピ川とポンチャートレイク湖のまん中にあるような町でございまして、こんな状況になっております。ミシシッピ川の水面からはほぼ6.9m下、それからポンチャートレイク湖の水面からは5.3m下に市街地が広がっているという状況で、要するにゼロ

メートル地帯です。今回、ミシシッピ川の方の堤防はちゃんともったわけですけど、湖の方の高潮堤防が決壊いたしまして、結局水に浸かってしまったということでございます。市の約80%、16万戸が浸水いたしまして、死者約1,100人、被害総額が2,000億ドルといたしますから、だいたい22兆円ぐらいという大変大きな災害をもたらしたわけでございます。

これはハリケーン「カトリーナ」の被災状況でございますが、倒壊した建物、流された家屋家具等。それから、ごみが散乱している写真でございますが、箱のようなものがひっくり返っておりますが、これはコンテナです。それで、ご承知だと思いますが、かつての伊勢湾台風のときに貯木場に貯留してあった材木、これが流出をして非常に被害を大きくしたという状況が実はあるわけでございます。今、貯木場の材木というのはおそらくほとんどないと思いますが、その代わりに港にはこういうコンテナなどがたくさん山積みしてあるはずでございまして、このコンテナが大変重いものですけれども、当然のことながら水に浮くんですね。それで、今回のカトリーナの被害のときには、このコンテナが浮いて漂流したという事実がございます。これはちょっと日本の場合でも、もしこういう台風が来た場合には、こういうコンテナなどが流出すると、それが被害を大きくする可能性があるというのは、1つ大きな教訓であろうと思えます。ほとんどニューオーリンズの町が目抜き通りが水浸しになったという状況でございます。

今、わが国でもというのを申し上げましたが、ゼロメートル地帯ということであれば、ここ伊勢湾、それから東京湾、大阪湾、いずれもほぼニューオーリンズと同じような条件の所がございます。赤で塗ってあります所はいわゆる海拔ゼロメートルの所でございますので、高潮堤防がもし何らかの形で決壊するということになりますと、ここまで水が入ってきます。それから、ピンクで塗ってある所は、満潮になれば水が入ってくる所。それから、青い所は計画高潮位で、概ね伊勢湾台風級のものが伊勢湾台風と同じようなコースを辿った場合にここまで来であろうという水位でございまして、日本でも決して人事ではございまして、カトリーナ級の台風がもしこういった3大湾を襲えば、やはり同じような災害があり得るということで、ちゃんと手立てを考えておかなければいけないというのが大きな教訓だろうと思えます。

こういった昨年、今年の災害を踏まえまして、いろいろと河川局といたしましても対策を考えてございます。昨年も非常に台風等の被害がございまして、去年は特に中小河川を中心に各地で被害が起きました。それから、深刻な被害を及ぼす堤防の決壊というのが多発したということもございまして、それから、高齢者が避難するのが遅れたということとか、水防団等の地域の防災力が低下していた。いくつか去年の教訓とすべきことがたくさんございまして、それを踏まえて豪雨災害対策総合政策委員会というもの組織いたしまして、本年水防法を改正いたしまして一応の対策をとったところでございます。

ところが、今年に入りましてまたハリケーンがあり、それから台風14号のようなものがございまして、ここで新たな課題を突きつけられたものと言いますのは、いわゆる高潮に対する備えが十分かどうかということが1つ。それから、宮崎とか大分とかで降りました総雨量で1,000mmを超えるような大雨、あるいは東京で見られたような時間雨量で100mmを超えるような集中豪雨。こういった想定していない大規模降雨に対する備えは大丈夫だろうかということでございます。

今、こういったゼロメートル地帯の高潮対策とか大規模降雨災害対策検討会を組織いたしまして、また新たな検討を進めております。それで、これは今年の概算要求の話でございまして、いわゆる「骨太方針2005」の中で、国民の安全と安心を確保することは政府の基本的な責務である、治山治水対策をはじめ防災対策投資を推進するというのは、政府全体の方針として謳われております。また、このところ公共事業ずっと縮減の方向で、重点化・効率化に取り組んできているわけですが、景気対策のための大幅な追加が行われていた以前の水準、これはバブルが崩壊した後の景気対策として公共事業積み増しをしたわけですが、それ以前の水準に戻すということがここしばらくの目安だったわけですが、その目安は概ね達成できたのではないかと認識も示されておまして、防災・減災による安全社会の確立が大変重要なことだということで、政府全体の方針にもなっております。

それを受けて今年の河川局関係の概算要求でございまして、人命や生活に深刻なダメージを与えるような被害を緊急的に解消するというので、床上浸水被害の対策とか、内水被害の対策を打つ。あるいは確実に減災効果を確保するための多様な手法の導

入ということで、土地利用の状況などを考えた治水対策というようなこととかを、概算要求の中に盛り込むこととしております。

これは前々からよくお話をしていることでございますが、事前投資をすることによって被害が非常に少なくなる。逆に後手に回ると本当に高くつくよというお話でございまして。ご当地平成12年に起こりました東海豪雨でございまして、6,700億円の被害が生じております。その後、再度災害防止ということで後追いで716億円の投資をしているわけですが、もしこれ順序を逆にして予め716億円投資をしていたとすれば、おそらくこの6,700億円のうちの5,500億円は被害に遭わなくて済んだのではないかと考えております。

それから、1昨年15年の7月に福岡で豪雨がございました。これも4,600億円ぐらいの被害が出ておりますが、これももし550億円ぐらいの事前の投資をしておれば、この災害は全部起こらずに済んだのではないかと試算もございまして。ですから、なかなか予算も苦しくなるとまいりますと、どうしても後追いになるのですが、できるだけ事前に予防投資をすることが災害を少なくする、被害を少なくするという意味では非常に重要なことだということでございます。

これはハリケーン「カトリーナ」でもまったく同じで、向こうの陸軍工兵隊の試算でございまして、22兆円の被害が生じたと言われております。これはカテゴリー3に対応する準備を目標にして、まだ完成してなかったという状況でハリケーンが来たわけですが、もし仮にカテゴリー5に対応する堤防整備をするというのにいくらお金がかかるかという、20億ドル程度なんですね。2,200億円。この2,200億円を事前に投資していれば、今回22兆円もの災害は起こらなかったわけですが、いかに事前の備えということを怠ると大きな被害が出るかということの現れでもございまして。

今年の概算要求、そういうふうな災害対応ということを非常に重視してやっておりますが、川はある面恐ろしいものでもございまして、同時に親水性、水に親しむという機能も大事でございまして。ここにはございまして川を森づくりということで、植栽されていない掘り込み河川にこういった桜の木を植えるとか、あるいは都市内の水路に水を導水して潤いをもたらすということとか。それから、地域の風土とか文化と川は非常に密接な関連がござい

ますので、こういった非常によくわかりやすい川づくりをしていくこととしております。

それから、都市の川を利用した賑わいの創出とか、川の利活用を推進する取り組みへの支援ということで、長良川の例を紹介してございますが、鵜飼などの観光資源と密接に結びついた川を活用したまちづくりをすとか。それから、名古屋の堀川の例でございすが、川沿いに遊歩道をつくって町に潤いを与える。こういったようなやわらかい川づくりというものも進めていかなければいけないということでございます。硬軟取り混ぜて治水事業の推進に一生懸命努めてまいりたいと思っております。

なかなか治水を巡る状況も非常に厳しいところでございますが、そういった災害を防ぐということをまず重点に置いて、同時にみんなに親んでもらえる川づくりということも視野に置きながら今後とも頑張りたいと思っておりますので、どうぞ会場の皆様もご支援の方よろしく願いいたしたいと思っております。

備災・減災・克災

国土交通省中部地方整備局

河川部長 細見 寛



ただ今紹介にあずかりました河川部長の細見でございます。8月2日から中部地方整備局にまいりました。それまで印象に残る仕事といたしましては、スマトラ地震の津波対策、スリランカですね。そういった国の体制がどうなっているのか。そういった提言をまとめさせていただいたり、そちらの方の政府の緊急援助隊、そういった形で調査に参画いたしました。そのときの私の強い印象でここであえて「備災・減災・克災」というようなタイトルでお話をしようと考えました。

まず、私たちの日本の国の形、そしてこれから災害をどういうふうに考えてやらないといけないのか。これをこの6つの漢字で表してみたわけです。「備災」という災害に備える。これはいわゆる予防対策。河川法に基づいていろいろやっているようなジャンルだと思いますし、「減災」といいますのは、発災時の被害、それを減じるという、そういったジャンル。「克災」といいますのは、いわゆる緊急復旧、それから復旧、そして復興。そういったジャンル。こういった時系列を一体的に捕らえてこそ被害最小化がなされないといけない。備災・減災、そういった領域でここ数年河川局のスタンスも備災だけではなくて減災をやらないといけないという形に変わりましたけれども、今年はおそらく克災そういったところまで含めて対策、政策を打ち出していかなければならない時期に来ているんだろうというふうに強く感じます。こういった災害で、今日お集まりの皆さんと、日本の国の構造の中でどういう役割になっているのかというのをお話ししたいと思います。

ここで「災」という漢字を取り上げています。英語で訳を書いています、これはスリランカに行っていて、そして向こうでも講演したのですが、戻ってきてから各国の政府の要人の方にセミナーで喋るときに使った言葉です。と言いますのは、スリランカ政府は20以上の省があるんですね。地震が起こって新しい復興省というのをつくりました。たった2,000万人の人口で20個の省を置いて、プラスまた復興で1つの省を置いた。そういった政府の機能ではまったく現場が混乱するばかりで、機能していないわけです。では、日本はどのような行政体でやってきたのかなということ、まさにこの漢字がすべて歴史と今の私たちの仕事の仕方が重なっているというのに気づいたんです。

「災」の上の字は水という意味でして、そのときにいわゆる当時はフラッド、洪水が災いの大きな原因でございました。そして、火といいますのはやはり火事ということで、この水と火をどう防御していくか。そういった形でずっと日本の行政機構が推移してきたわけです。

江戸時代には、やはり幕府あるいは大名、そういった為政者の責任のもとにいろいろな普請を行ったり、あるいは畦鋤組というような専属直轄工兵隊を置いて災害復旧に当たらせる。一方で、もちろん水防団というような当時大変熱心に活動していただいた、そういった自衛力があつたことも事実ですけれ

ども、歴史的には為政者の責任という形で行政機構をつくり上げてきました。

火といえますのは、どちらかといいますと、今の組織は江戸時代の町奉行所に端を発します。いわゆる町奉行所の「いろは48組」、そういったところもとになって明治政府に引き継がれて、東京消防庁ができて、こちらのはどちらかといいますと、最近で言う自治事務の世界ですね。自治事務といいますが、市町村長の責任のもとに行われる行政領域になっています。この水と火がくっついたのはいつかと言いますと、法的には伊勢湾台風を経験して、災害対策基本法が設けられて、この水舞台と火の舞台が一体となって防災を行うという形に日本は変わります。

その次に大きく変わったのは何かと言いますと、阪神大震災以降です。そのときに安全保障危機管理室というのが内閣直属でできまして、そのときに水部隊、火部隊、それに自衛隊というものが有機的に災害で総理のもとで一体的に行動を起こすという形で、日本は仕組みを構築してきたわけです。そこがやはり新しい省とかというような権力を置くのではなくて、既存組織の能力をさらに充実して有効に活用して被害を最小化していこうという日本の行政機構の多分知恵が働いてきたんだというふうに思います。

今の私たちには河川法とか水防法。河川法は備災で、水防法は減災とここでは整理しましたが、河川法で注目していただきたいのは、「洪水高潮等による災害の発生が防止」。やはり予防のところを河川法で規定をしている。一方で水防法とは言いますと、ここで注目していただきたいのは、「被害を軽減し」とある。被害の軽減というのを水防法で規定しているわけです。さらに水防法で着目していただきたいのは、洪水または高潮ということで、この高潮には津波も含まれている。中央の法律の概念整理では津波も含まれているということでして、いわゆる水関係の減災は、今日お集まりになって関係されている皆さんが中心的な行動をとる責務があるんだということでございます。

以上で、一応私たちの立場を確認した後、中部地方の国土的な宿命、その克服に向けてこれから何をしていこうかというお話をします。まず、1つ目は、次長からもお話いただきましたような日本最大のゼロメートル地帯を持っているということです。2つ目は、近畿には琵琶湖という大きな水がめがありま

す。関東には霞ヶ浦というのがあります。この中部、特に濃尾地方に照らしてみますと、そういった大きな湖、水がめになり得るものは一切なかった。そして、3点目の宿命といえますのは、フォッサマグナ、中央構造線、いわゆる日本列島の造山運動に起因するそういった中央にある地形であるという3つが、大きな中部の国土保全上考える上で考えておかなければならない宿命だというふうに思います。

まず、ゼロメートル地帯。伊勢湾台風と先ほどのカトリナ、最盛期の最大中心気圧を比べますと、伊勢湾の方が若干大きいということですが、上陸したときはカトリナの方が若干強いということです。暴風域は伊勢湾台風の方がやはりでかいということになります。ニューオーリンズのゼロメートル地帯の面積は、新聞情報から推定しているのですが、360km²。今回浸水しましたのはさらにゼロメートルよりも上回った地域まで浸水して400km²なんですけど、濃尾平野のゼロメートル地帯といえますのは374で、ほぼニューオーリンズと同じ状況です。

どちらもガソリンを汲みすぎて、そして沈下しちゃった。濃尾平野も水を汲みすぎちゃって、だいたいドボンと市の中心とかここらはもう4~5m、ひどい所では6mぐらい水没してしまう。大潮のときの平均満潮位と比較して、それぐらいのゼロメートル地帯だということです。今の断面はA断面でしているのですが、この白い所がいわゆるゼロメートルから下で、朔望平均満潮位はさらに2mぐらい上がりますから、濃い青い所が浸かってしまうということです。なおかつ伊勢湾台風のときに比べて2mぐらい沈下しているんですね。

ということで、私自身は、「高さはあるから大丈夫じゃないか」という方もいらっしゃるんですけど、やはり実際にアメリカに行って、どういうことが起こってどうしないといけないのかということで、大規模浸水被害調査を出すことにいたしました。11月8日から14日の間。その間に工兵隊、フィーマ、州政府とか市とか堤防組合に訪問ヒアリングをして帰ってこようと。行っていただく方は、こういった水防事務組合の方、消防団の方、そういった関係者の方総勢10名でお願いしております。12月か新年ぐらいには、その情報を市民の皆さんとも共有するために報告会等開催していきたいと思っております。

そして、これも先ほど次長からご紹介のあったゼロメートル地帯です。どうしても人口の多い所に目が行ってしまうんですが、東京湾は176万人。でも、

この情報が示すことは、こちらの方が面積が広くて低層住宅が圧倒的に多いということなんです。東京湾はいわゆる高層マンションとかいっぱい高い建物がありますから、上に逃げればいい。これに対して本当に心配しないとイケないのは、この濃尾平野ということで、この図を理解しておいていただきたいと思います。

それから、堤防の高さ、伊勢湾の復旧工事でいたい高さはあります。赤い所が若干不足している海岸堤防か河川堤防。河川堤防は100%高さはあるという状況です。耐震性については、伊勢湾に対しますと、耐震対策海岸堤防が必要だというような所は60%、河川については94%耐震化は終わっていますが、5%はまだ耐震が必要です。

このデータもただ単に、河川の耐震化されているから大丈夫かという、震度法を用いた静的解析では大丈夫ですけれども、動的な解析をしたときに、沈下しないという工学的な保証は一切ありません。どちらかという、今私たちが持っている工学的な知見で、地震が起こって沈下するかしらないか、そういったまだ知識を持ち合わせていないというのが実状なんです。

伊勢湾のときも完全にすべて閉め切るまでに3カ月ぐらいかかっているんですね。アメリカは1カ月でとりあえずは閉め切って水を吐き出したというのは、日本では遅いという印象になりますけれども、伊勢湾と比較すると、やはり相当向こうの閉め切り、排水、対応は早かったと言わざるを得ません。じゃあこういった地震と東海・東南海地震と台風が近接して起こったらどうなるのか。そういったことをいずれにしてもこのゼロメートル地帯では考えて対策を取っていかねばならないということだと思います。

次に、2点目の話です。大きな湖を持たない中部が一生懸命総合開発TVAの影響を受けた形で丸山ダムからずっとダムをつくってまいりました。現在は平成17年の美和ダムバイパストンネルという、ここまで来ているんですが、その間にも環境重視の流れ、それからダムの再生という新たな行政課題、それを取り入れながらここまで進んでまいりましたが、これから徳山ダム、木曾川連携水系連絡導水路、新丸山ダム、設楽ダム、そして天竜川ダム再編。こういった事業を強力に展開していく段階に入っております。どちらかと言いますと、今まで悩んできた、そういった宿命が刻々と解決されつつある時期だと

ということかと思います。これは、平成12年当時の1人当たりの貯水量、あるいは渇水頻発であるというようなデータでございまして、近畿圏の83 m^3 、首都圏の42 m^3 、それに比べて中部は大変貯水量が少ないということが判っていただけます。

そして、今年の渇水の時、まったく雨が降らなかった。そういった状況の中でも今までの既存の水資源開発施設で何とか節水して乗り切ったということです。長良河口堰、なかなか利水が発生しないというような叩かれ方をしておりましてけれども、今期の渇水ではこの黄色い所が供給区域なんですが、水色と緑ですね、こういったところまで追加で供給するということをいたしまして、愛地球博が無事水が足りて乗り越えられたということです。この追加区域の人数は8万人と24万人ですから、32万人の命の水を長良川が供給したということになります。

ここで徳山ダム、平成20年完成に向けてほぼダムのでっぺんまで工事が終わったぐらいの段階ですけれども、これは貯水容量は日本一になります。6億 t ということで、浜名湖の約2倍の容量を持つ。まだ琵琶湖とか霞ヶ浦には勝つべくもありませんけれども、これで何とかそれなりに大きな湖を中部は持ったということになります。面積は諏訪湖とほぼ同じです。

それから、山林公有地化というのをこのほど協定が結ばれる段階になっておりますけれども、この面積が254 km^2 になります。これはいわゆる山林保全、生態系も保全するために公有地化することなんですが、その面積は世界遺産に指定された白神山地の1.5倍、屋久島の約2.5倍ということで、世界的にも例を見ない生態系の保全の事業となります。歴史的に見ますと、1901年に東京都の水源林が誕生するわけですが、それが220 km^2 ですから、それよりもこちらの方が大きくて1世紀ぶりの大事業だということになるかと思えます。これによって中部は本当に大きな財産を子々孫々に残すということになります。

3点目の中部の宿命であります、いわゆる造山地帯をどう国土保全するかということでございます。現在、天竜川でダム再編事業に取り組んでおりますが、この遠州灘の海岸から山の砂防領域の所までどのように国土保全をしていくのか。別の言い方をすると、どのように砂をコントロールしていくのか。そういったところを一貫した考えのもとにやらないといけないようなところを整理あるいは提案してい

きたいと、現在取り組んでいるわけです。

その1つの施設になろうかと思いますが、先日上流域で美和ダムという、これは昭和34年ですね。伊勢湾台風に見舞われたときに竣工したダムですけれども、その土砂堆積が大変ひどいということで、土砂バイパストンネルを完成させたところです。そして、もう1つは小浜ダムについても、その土砂バイパストンネルを、何とか建設に向けてやっぴこうということを考えています。

また、明日土曜日NHKの教育テレビ「土曜フォーラム」で、東海豪雨から5周年たったというシンポジウムが放映されます。そういったところもご覧いただいて、中部が経験した教訓、それをいかに次に伝えていくか、残していくかというようなところもぜひ見ていただければと思います。

記念講演

演題 河川と人との来歴—祈りと治水—

講師 皇學館大学文学部教授 渡辺 寛



〈略歴〉

昭和18年香川県生まれ

皇學館大学大学院文学研究科国史学専攻修了

昭和44年皇學館大学文学部助手

平成元年より皇學館大学教授、現在に至る。

〈専門分野〉

日本古代史・法制史専攻

〈委員会活動〉

斎宮跡研究調査指導委員会委員・伊勢国府等発掘調査指導委員・社会資本整備審議会河川分科会河川整備基本方針検討小委員会・三重県河川整備流域委員会委員・日中文化センター講師

〈著書〉

「風土記語句索引」(皇學館大学出版部)・「新釈令義解」(吸古書院)・「古代史籍統集」(八木書店)・「日本史の舞台」(集英社)・「大宰府天満宮」(講談社)・「神宮の式年遷宮」(皇學館大学出版部)ほか多数

(お断り)

講演の内容につきましては、誠に勝手ながら掲載を割愛させていただきました。

第2部 治水大会

主催者挨拶



三重県副知事

丸山 浩司

それでは、主催者の1人としてご挨拶を申し上げたいと存じます。

本日、中部地方の各地から三重県にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。平成17年度中部地方治水大会、このように盛大に開催できますこと、大変幸せに存じます。また、ご多忙中にもかかわらず、河川局次長様、それから、中部地方整備局長様、また全国治水期成同盟会連合会副会長の岐阜市長様をはじめ、多くのご来賓の皆様にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

皆様におかれましては、日頃から治水事業の推進にご理解、ご尽力をいただいておりますこと御礼申し上げます。この大会は、日頃の治水活動あるいは安全安心の確保への誓いを新たにすると目的で開いているものでございます。

本県では、昨年台風21号で大変大きな被害を受けました。死者9名、行方不明1名という大災害でございまして、後ほどまた宮川村長さんの方からそこら辺の話はあろうかと思っておりますけど、こうした被害

の状況を見てみますと、改めて治水事業の重要性をわれわれとしては認識しているところでございます。

そもそも歴史上から見てみますと、国が成り立ったのは、中国にしてもエジプトにしても、あるいはこの日本にしても、国というのは治水のためにそもそも存在したと、生まれたというふうに見ることもできるわけであります。しかしながら戦後の日本を見てみますと、残念ながら、残念ながらと言っではいけないのかもしれませんが、田中角栄さんのお陰で道路目的財源というのはしっかりつくられたんですが、治水の方の目的財源というのはほとんど存在しないというふうな状況でございます。そういった中で一般の予算のシーリングの中で大変厳しい状況にあり、そういう状況が続いているということでございまして、われわれとしても危機感を持って今後とも対処していかなくてはいけないと思いません。

また、最近のように1時間当たり100mmというふうな雨が、今までは10年に1回もなかったというのが、1年に何回もあるのが当たり前というふうな状況になってまいりました。ハード事業の限界というのも存在するのは事実でございまして、やはりこれと併せましてハザードマップの整備、そしてそれを踏まえた警戒体制、避難体制の整備といったようなソフト対策も一緒にしていかななくてはいけないというふうな考えているところでございます。三重県でもいろいろ努力を重ねておりますけれども、本日、治水事業に関わる皆様方が一堂に会し、水害の悲惨さを共有し、今後の治水事業の推進に向けまして決意を新たにすることは誠に意義深いものと存じます。

最後になりますけれども、本日ご臨席の皆様方ますますのご活躍、そしてご健勝、そしてわが国中部地方におきます治水事業のますますの発展、これを祈念いたしまして、誠に簡単ではございますけれども、主催者の1人としてのご挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願い申し上げます。



全国治水期成同盟会
連合会副会長
岐阜市長

細江茂光

ただ今ご紹介にあずかりました全国治水期成同盟会連合会副会長を承っております岐阜市長の細江茂光でございます。本日、ここ津市におきまして平成17年度の中部地方治水大会を開催するに際しまして、大変お忙しい中、多くのご来賓の方々にご出席を賜りました。特に、東京からは押田河川局次長さん、また名古屋から大村中部地方整備局長さん、あと多くのご臨席を賜りまして、また治水関係には平素から大変なお心遣いをいただきまして、心から感謝申し上げたいと思います。また、この大会の開催にあたりまして、三重県知事あるいは近藤津市長さんをはじめとして、多くの県ご当局あるいは津市ご当局の方々の格段のご高配をいただきましたことに関しましても、心から厚く御礼を申し上げたいと思います。

中部地方は申し上げるまでもなく、南アルプス、中央アルプスなど大変急峻な山を抱えた地帯でありまして、多量の雨が降りますと短時間に一気に流れてくる地形であるにもかかわらず、また低い地盤の所が多いということで、大変災害に対して潜在的な危険性の高い地域であろうと、こんなふう思うわけであります。

昨年、皆様もご案内のとおり、台風が10個日本に上陸いたしました。ここ三重県におきましても9月には台風21号が上陸いたしました。県南部で大変な浸水被害等があったと、こういうふう承っているところであります。今年になりましたもアメリカで大型のハリケーン「カトリーナ」、さらには「リタ」などが猛威を奮ったことは記憶に新しいわけでありまして、また今年日本でも9月には台風14号が、宮崎県をはじめとする中国、四国地方に大きな被害をもたらしたことはまだ記憶に新しいわけでございます。また、こういう中で昨年の新潟県中越地震もございましたが、この地域でも東海地震あるいは東南海地震なども危惧されているところでございまして、地震対策につきましても一瞬たりとも手を抜く

ことはできないと思っているわけでありませう。当地方では極端な渇水という事態はございませんが、全国的には大きな渇水対策ということも重要な対策であろうと、こういうふうに思っております。

治水事業は、国民の生命、財産を守る最も重要な事業でございます。活力ある経済社会、あるいは豊かで明るい安全な快適な生活を実現するためには欠かすことのできない事業であると思っております。治水安全度を一層高めていくために、社会資本整備重点計画によって地域と一体となりまして、ハード及びソフトの整備を進めていかなければいけないと思っております。当連合会といたしましても、昨年の全国的な激甚災害の発生状況に鑑みまして、治水施設の整備が速やかにかつ強力に推進をされますよう、格段の要請活動を展開してまいり所存であります。

最後になりますが、これから、地方が魅力的で個性的でかつ独自性を持った安全で豊かな社会を築けるよう、いわゆる治水施設整備に力を合わせて邁進をしてまいりたいと考えております。皆様方のお一層のご支援を賜りたいと思っております。皆様方のますますのご健勝とご活躍を祈念申し上げます。私のご挨拶といたします。本日はありがとうございます。



三重県河川協会会長
津市長

近藤 康雄

河川協会をお預かりしておりますが、当市の市長でございます。今日は、中部のこの大会、先ほどご挨拶がございましたけれども、河川局次長さんをはじめ岐阜の市長さん、多くの方々にご臨席をいただきまして、また皆さんにご熱心にご参加いただき開催することができました。本当にありがとうございます。お礼を申し上げます。

先ほど主催者を代表いたしまして、丸山副知事さんからお話ございました。治水の重要性でございます。私ども河川協会も住民の一番近い所で行政をお預かりする市町村長が集まりまして、そして国、県にこの治水事業をお願いするそれだけでなく、

私たち自身もしっかりと一緒になってやっていこうと、こういうことで日頃仕事を進めさせていただいております。治水事業について、もっと応援者がたくさんあっていただいても当然なのになという思いを強くいたします。一旦災害が起これば世間の注目を大きく集めるんでしょうけれども、いやまた忘れられがちなのが1つの治水であり治山事業、こんなふうに思っております。今日、お昼のニュースを見ておりましたら、気象庁が向こう100年というんでしょうか、雨の観測を発表しておりました。大雨の確率が今の1.5倍、西日本では2倍になる。こんなことをおっしゃっていましたがけれども。しかし、随分先だということじゃなくて、そのときに急に2倍になるんじゃないかと、やはりそれまでにずっと増えていくのですから、やはり私ども明日からでも1本の河川整備に何十年もかかるというひとつの諦めだけではなくて、もっと積極的にこの問題をPRしていかなければならない、こんなふうに思います。災害の多発というのが、やはりそういった河川施設の整備状況如何というのであれば、十分な認識の訴えというのが大切だと思います。

私どもの県、昭和50年に志登茂川水害訴訟というのがございました。河川行政にご担当になられた方は勉強なさったかと思っておりますけれども、一審、行政の責任を問われまして敗訴いたしました。その後、大東水害判決なんかが出まして、そして控訴もいたしまして、どうやら国家賠償法の責任を問われるということはなくなりました。でも、やはりその基準となっております社会通念に照らして是認せられるかどうかというところの判断が、私は自分ら行政自身が甘えがあつてはいけないと、こんなふうに思っております。

先ほどのご挨拶にもありましたけれども、やはりどうしても守るべきは国民の生命、財産でありますから、やはりこの治水事業の促進ということを目的といたしまして行われるこの大会、こういったものを通じてより私は日本の国民の皆さん全体にこの問題をしっかりと認識していただく必要があると。こういったためにわれわれ行政の者の責任もあるし、そして皆さんとご一緒に大会等々を盛り上げて、そして訴えていく。こんな本当に大きな意義のある大会。こういうふうに思います。ご参加いただきましてありがとうございます。どうぞこれからもこの大会の方向に皆さんのご精進をお願い申し上げます。ご挨拶といたします。ありがとうございました。

来賓祝辞



国土交通省
中部地方整備局長

大村 哲夫

ご紹介いただきました中部地方整備局長の大村でございます。治水大会の開催にあたりまして一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

ただ今、いろんな皆さんからお話ございましたように、昨年は台風が日本列島に10個来襲したということで、災の年というふうに言われたことでございますけれども、現在、私ども国土交通省、全国で災害の復旧事業につきまして、全力を挙げて対策をとって進めておるところでございます。

世界に目を向けますと、昨年末のインド洋の大津波、あるいはパキスタンでの地震、そして特に私ども注目しなければならないのは、アメリカのニューオーリンズにおきますハリケーンカトリーナによる高潮災害だというふうに思います。この高潮災害につきましては、伊勢湾濃尾平野のゼロメートル地帯が全部水没するというような同じような規模の高潮災害がこの地域に発生をしないという保障はございません。特に、伊勢湾台風を契機に整備をされました高潮堤防、これにつきましてはまだ十分な耐震対策がとられておるといっていただけません。大阪湾、東京湾に比べますと耐震対策が20%以下しかとられていないということでございます。

台風と地震が同時に来る。これは昨年の新潟県中越地震で台風23号が通過した直後に中越地震が発生するということが否定できないわけでございますし、東南海・東海地震、そういった地震の直後に津波が来ることもありましようし、またそのときに台風が来ないという保障もないわけでございます。そういった意味で、私どもこのカトリーナによります高潮災害、非常に注視しておるところでございます。この対策に資するためにこの地域の学識経験者の皆さん、そしてまた水防団長の方々に、ニューオーリンズの現地に行っただいて調査をしていただくことといたしております。

す。その調査の結果を受けまして、その教訓をもとに、今後われわれどういう対策を講じていくことが必要であるかということ真剣に考えてまいろうというふうに思っているところでございます。

また一方で、2月に開港いたしました中部国際空港、あるいは愛・地球博大成功に終わりましたけれども、それを受けまして今後の中部地域の発展をどういうふうにもっていくかということで、この地域の有識者の方で組織をしております「まんなか懇談会」から提言を受けております。これは愛・地球博の環境というキーワード、これをいかにこの地域に具現化していくかという提言でございますけれども、そういった提言の中でもやはり安心安全の確保、それがベースだということをご提言いただいております。今後ともそういった方向できちりと防災のインフラ整備を皆さんとともにやってまいりたいというふうに思っております。

最後になりましたけれども、本日ご臨席を賜りました皆様方の今後のますますのご発展を祈念いたしますとともに、治水事業推進のため、なお一層のお力添えをお願い申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。今日は本当におめでとうございました。



三重県議会副議長

三谷 哲央

ご紹介賜りました三重県議会副議長を仰せついております三谷哲央でございます。今日は私ども県議会の方からも大勢の仲間が参加をさせていただいておりますが、地元県議会を代表いたしまして一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

平素は皆様方には治水事業の推進を通じて、安全安心の地域づくりに多大のご尽力を賜り心から感謝を申し上げますとともに、敬意を表する次第でございます。また、近年相次ぐ大型台風の来襲により大きな災害が発生しており、本年も各地に大きな被害を

もたらしております。被災されました方々にお見舞いを申し上げますとともに、亡くなられた方々に心からお悔やみを申し上げたいと思います。

さて、三重県は年間降水量が日本一の尾鷲をはじめ、降水量が比較的多く、台風や集中豪雨の被害を受けやすい地域であります。昨年9月の台風21号、先ほどもお話がございましたが、未曾有の豪雨により宮川村や紀北、また海山、紀伊長島等で9名の尊い命が失われるという大災害となったわけでございます。被害総額680億円と言われておりまして、昨年の12月には280億の補正を組みました。それでも足りないということで、今年の2月に102億の追加補正をしたところでございますが、災害の復旧、復興、まさにこれからというところで、議会を挙げて懸命の努力をさせていただいております。県議会でも直ちに現地調査等も行いまして、臨時議会を開催し、いろいろ頑張ってきておるところでございますが、今後このような浸水被害のない安全で安心な地域づくりのために頑張っていく、そのような思いでおるところでございます。

治水事業は国土を保全し、水害から国民の生命、財産を守り、安全で安心な社会を実現するための根本的な基本的な事業でございます。本大会によりまして、さらに効果的な治水事業の推進が図られることを期待いたしますとともに、皆様方におかれましても今後効果的な事業の推進にお一層のご努力を期待させていただくところでございます。県議会といたしましても、昨年のような悲惨な災害を二度と繰り返さないために、また県民の生命と安全を守っていくためにも、安全で安心な県土づくりのために努力をしていく。そのような決意を新たにいたしておるところでございますので、引き続き皆様方からのご指導、心からお願いを申し上げます。

結びに本大会の成功と治水事業の促進、ならびにご参集の皆様方のご活躍、ご健勝を心からご祈念申し上げます。本大会でのご挨拶に代えさせていただきます。本日は本当におめでとうございました。

国会議員紹介

— 順不同・敬称略 —

衆議院議員 (代理)

田村 憲久 三ツ矢 憲生

坂口 力 中井 治
中川 正春

参議院議員 (代理)

高橋 千秋 芝 博一

祝電ありがとうございました

— 順不同・敬称略 —

衆議院議員

棚橋 泰文 杉浦 正健
川崎 二郎 田村 憲久
三ツ矢 憲生 平田 耕一
坂口 力 中井 治
岡田 克也 中川 正春
海部 俊樹 鈴木 淳司
下条 みつ 片山 さつき
土井 真樹 篠田 陽介
伴野 豊

参議院議員

高橋 千秋 芝 博一
浅野 勝人 坂本 由紀子
山本 保 羽田 雄一郎
大塚 耕平 榛葉 賀津也

意見発表

わが村の災害からの教訓



三重県宮川村長

尾上 武義

ただ今、ご紹介をいただきました三重県宮川村長の尾上でございます。本日はこの治水大会が盛大に開催されまして、心からお喜びを申し上げます。昨年の豪雨災害を経験いたしました自治体として、その意見発表の機会を与えていただいたわ

けでございますが、私どもの経験が今後の対策等に少しでもお役に立てればというふうに思っているところでございます。

まず、村の概要でございますが、この宮川村は三重県の中西部に位置しております、現在の人口が3,844人ということでございます。今日ちょっと調べてきましたら、旧大杉谷村、領内村、そして荻原村と、こういう3村が昭和34年に合併をし、その時点では8,936人の人口を抱えておりました。とりわけこの大杉谷地域、ここでは昭和30年には2,986人の人口がおりました。今ではもう357人ということでございます。高齢化率も大杉谷地域では60.3%という超高齢社会が形成されております。全体的には41.3%、三重県内では2番目に高い高齢化率の村でございます。

ほとんどが森林でございます、全体の面積が307km²あり、これは町村合併が進みますまでは三重県内では一番広い地域でございました。その95.8%が森林で、農地はわずかに0.8%というような山村でございまして、文字どおり林業を基幹産業とする、そういう地域でもございます。

全体が吉野熊野国立公園、それ以外は奥伊勢宮川峡の県立自然公園で、全域が自然公園に包含されているところでございます。

昭和32年に宮川ダムが築造されました。これは治水、利水を目的にしており、昭和42年にここから約30km下流に三重県企業庁の三瀬谷ダムが築堤をされました。水力発電等の有効利用を図るということでございます。こういうことで、それまで魚類の天然遡上があったんですが、ここで途絶えるというようなことになったわけでございます。

ちょっと位置的に申し上げますと、三重県の中勢南部に位置しております。ここに宮川が東流をし、この大台ヶ原が宮川の源流とこういう状況でございます。

森林地帯でございまして、ご案内のように木材需要の低迷、あるいは価格の低落から、また担い手不足、あるいは従事者の高齢化で、林業がなかなか進展しないという状況でございまして、必然的に森林の管理のあり方が困難になってくるとともに、そのあり方が問われるというようなことになってきております。

また、この宮川がずっと東流し伊勢湾に流れ込んでいますが、素晴らしい川でして、平成3年と13年から16年まで連続して国土交通省の水質調査で全国

ナンバー1と、過去5度ナンバー1になっているというようなことで、地域の皆さんもこの川を心の拠り所といいますか、心の癒しあるいはくつろぎ、そういうような形で親しんできたところでもございます。

急傾斜地が非常に多く、だいたい斜度30度から40度の所で、各地に砂防とか治山とか、あるいは急傾斜地崩壊対策事業等の擁壁ですね。そういったものが進められまして、安全の確保が図られてきたということでございます。

昨年の9月29日、だいたい午前10時ごろに豪雨による災害が発生したわけでございます。当時の気象の概況は、前日の9月28日午後8時ごろから前線の活動が活発になってきまして、24時間、翌日の午後8時ごろまで連続雨量で921mm降っております。最大時間雨量が131mmと記録的な豪雨になったということでございます。

一部停電になり、欠測になった所もありますが、一部では連続雨量が1,000mmを超えたという所もあり、中には気象庁の観測点で139mmを記録したという所もございます。村内には7箇所の観測点がありますが、ほとんど三重県が設置した部分でございまして。

今回はそのように900mmあるいは1,000mmを超えるような雨になりましたが、昭和34年の伊勢湾台風の折に、こちら辺の観測所では、3日間で725mm降ったということでございます。その折も約38戸ほどが全半壊しましたが、今回は一晩で900mmを超え非常に短期的短時間に雨が集中したということで、私どもの古老に聞きましても「こんなのは初めてやった」ということでございます。

次に被害の状況ですが、死者が9名、行方不明が1名。それから、負傷者が2名で、死者9名のうち6名が宮川村です。あとはすべて宮川村の被害ということでございます。全半壊、一部損壊も含めまして96戸、床上浸水が2,690戸、床下浸水が3,459戸。被害額が635億1,000万と、こういう状況でございます。

私どもの南隣の旧海山町も約1,600戸浸水をいたしました。もう2階に達するほどの大被害になったわけでございます。そしてまた、伊勢湾河口の伊勢市の方におきましても、数10戸が浸水になったということでございます。ただ、伊勢市の方はだいたい100mmちょっとの雨でしたが、上流からの異常な雨によりまして浸水したということでございました。

全体的にはその時間帯が朝の9時から10時と明るいときでの災害でしたので、被害もこの程度で済んだと思いますが、われわれの地域ではいわゆる山崩れあるいは土石流が、村内の至る所で発生したということでございます。、高齢化率も非常に高いことから、その被害に遭われた死者6名、行方不明1名、重傷者2名の合計9名のうち、7名が65歳以上という高齢者でございます。今回が初めての最たる人的被害ということでございます。

そのほか県の所管する土木関係の被害も137箇所、地滑り等の災害関連は22箇所、治山事業でも83箇所とか、宮川村における被害総額が250億円にもなっております。

この上流の宮川ダム付近の奥地が大台山系ですが、この宮川ダムにすべての雨が集まってきて、最大で毎秒411tが流入を、その洪水調節をして最大で2,561tを放流したということでございます。下流にはたくさんの支流がありますので、過去にない水量となって、宮川の護岸を削り取りながら、道路あるいは住宅を損壊させて流下したということでございます。この下流側に企業庁の三瀬谷ダムがありますが、ここでも管理事務所が埋没をして、ダムゲートの操作が不能になるという事態になりました。

このように被害の分布は、滝谷の崖崩れ、小滝の崖崩れ、もう1つ滝谷の崖崩れがあり、この3箇所ですら死者が6名ということでございます。また、唐櫃での土石流で住宅が損壊をして重傷者が出たということもございます。当時の災害対策本部は、宮川村の役場ですが、領内の支所あるいは大杉の支所でも被害が集中をしたということもございます。

私の家は役場まで6kmほどでございますが、通勤途上は25mm前後の降雨という感覚でして、まあいつも降っている雨量でした。警戒体制は敷いてはあったのですが、通常の勤務体制で事務を執っていましたが、実は午前9時から10時の雨量が、役場の所では時間雨量25mmだったんですね。4km離れた所にも観測所があり、ここで同じ時間帯で125mm降っています。たった4km離れた所で100mmから違うという、この事態を私どもはきちっと把握することができなかったということございまして、「小さな溪流から水が出てきた」とか、「裏山がすごく濁ってきた」とか、「土嚢を届けてほしい」という情報が入ってきますが、「何でこのぐらいの雨でそんなになるんや」というような実感だったんですね。

最初、この栗谷地域あるいは小滝地域で溪流が大

変荒れてきて、避難勧告を10時10分に出しました。10時30分に全村に避難勧告を発しましたが、その10分後10時40分ごろに、この唐櫃、小滝、滝谷あたりで住宅が押し流されて、人も巻き込まれたという情報が入ってきて、愕然としたわけでございます。

そういうことで役場の中も安否を気遣う人、あるいはマスコミ等々、パニック状態になり、わずかこの1時間ぐらいの間に急激にそういう状況になったということでございます。なかなか避難勧告ということにならなかったのですが、私たちも伊勢湾台風以来、いろんな大雨台風がやって来ましたが、こんな大きな災害にはなりませんでしたが、ましてや家が損壊したとか、人命が失われたということは全然なかったわけですね。山が崩れるということはありませんでしたので、宮川村という所は非常に雨に強いんだと、そういう意識とか感覚が植え付けられてきたことが、今回の災害にもつながった一因ではないかと思っております。

このように大雨もありましたし、いろんな土石流、山崩れも発生をしました。この宮川ダムは、洪水調節とかんがい用水の補給あるいは発電を目的とした多目的ダムとして、昭和32年に完成しました。以来、多くの台風や大雨等の洪水調節で十分に機能を発揮していただきました。流域住民の安全安心というものが確保されてきたということでございます。とりわけ昔は暴れ川で下流の伊勢でも非常に大きな水害があったと聞いておりますが、このダムでかなり収まってきたのではないかと感じております。今回の大雨は、このダムの上流域で平均1時間当たりの最大雨量が91mmでした。総雨量が820mmに達し計画高水量といいますが、その流入量を大きく上回って4,011tが入ってきましたので、このために洪水調節を実施し2,530万tを貯め込んだと、こういうことでございます。名古屋ドームのだいたい20個分に匹敵する量の水をダムに貯め込んで、下流の河川の流量の軽減に寄与したところがございます。

もしこのダムがなかった場合、この宮川村も含めて4,011tも入ってきたわけですから、だいたい7,000t前後流れたんじゃないかと思っております。そうなりますと、比較的川に近い人家は全て流されていたのではないかと思います。そういう意味で、2,560tの放流はありましたが、まあまあ水に浸かった所もありますけれども、大いに軽減されたのではないかと感じております。

玉城町の方でもダムがなかった場合には約1.3mほど水位が上昇していたのではないかとされておりまして、洪水氾濫量の軽減に寄与をしたところでございます。

最後に、私どもの教訓といたしまして、山腹崩壊とか土石流が至る所で発生しましたが、人工林の間伐とかが進んでいないということが指摘されております。私、素人考えで言えば、いろんな条件が重なっていたとっております。1つには9月の降雨日数が20日間もあったこと。加えて24日から毎日、多かれ少なかれ降雨があったということで、その28日の夜半から降り続いた雨でかなり山に水が溜まってきており、山の保水力も限界に達していたのではないかというふうに思っております。

それにもう1つ、これだけ広い地域でございますので、各地域でどれぐらい雨が降っているかということがなかなか把握できなかったこともございます。今のダムの話ですが、もうちょっと早い時期から水を放流していただいたら、2,560tも出さずに済んだのではないかとこともございまして、県の方をお願いをして、そこら辺も調整をしていただく中で、今年の8月1日から事前放流という措置をとっていただきました。先だつての台風14号の折も、早い目に放流をしていただきました。またダムの操作につきましても、関係機関の協議あるいは調整を進めていただいているところでございます。

そして今回、このような災害になりましたので、

私たちもその避難のあり方、あるいは避難勧告に結びつける1つの基準、そういうものが絶対必要だということで、今までなかった避難勧告基準、降雨量で連続雨量200mm、そしてその後約60mmがまだ降ることが予測される場合。それから、土壤雨量指数、これが300を超える場合。あるいは近隣の気象状況等を総合的に勘案して、そういう数値に達してきたら避難勧告、避難準備情報を出していこうと思っております。

また、生活道路が寸断されたこともありますので、衛星電話の設置とか通信手段の確保、避難の場所の確保とか整備、避難用のグッズとかそういったものも備えながら危機意識を高めて、またそれを共有していかなければならないと思っております。

現在災害復旧事業あるいは災害関連の事業を、国あるいは県をはじめ関係機関の皆様方に多大なご支援をいただきながら進めさせていただいております。この治水事業は安全安心のための根幹であり、砂防あるいは治山とも一体となりその保全に努めていきたいと考えているところでございます。

今後とも河川整備をはじめ治水事業が促進されますように、共々頑張っていきたいと思っておりますので、ご参会の皆様方の今後ますますのご活躍と本協会のご発展をご祈念申し上げまして、終わりとさせていただきます。ありがとうございました。

大会決議



三重県河川協会
副会長 尾鷲市長

伊藤 允久

ただ今ご紹介いただきました三重県河川協会副会長の尾鷲市長の伊藤でございます。ご指名によりまして、決議(案)を朗読させていただきます。

決議(案)

治水事業は、国土を保全し、水害から国民の生命と財産を守り、安全で安心な社会を実現するため、私たちの

生活基盤の中でも最も優先的に整備すべき根本的な事業である。

しかしながら、中部地方の治水施設の整備状況は、依然として低い水準にあり、毎年のように甚大な浸水被害や土砂災害が発生し、多くの人命と莫大な社会資産が失われている。

特に、平成12年の東海豪雨や平成16年の台風21号、23号を始めとする近年の相次ぐ大型台風の来襲など、記録的な集中豪雨が頻発しており、河川、ダム等の整備を促進するとともに、住民の速やかな避難を促すための迅速かつ正確な情報提供の仕組み作りなど新たな課題が顕在化してきている。

また、本地方では、東海地震や東南海地震などの巨大地震の発生が確実視されており、これによる津波被害が危惧されている。

一方、本年は異常な渇水に見舞われ、深刻な水不足が発生し、住民生活のみならず産業経済にも大きな影響を与えている。近年の気象の不安定な状況を鑑みると、治水のみならず利水面においても、まだまだ安心できない状況である。

さらに近年、河川には、緑豊かで多種多様な生態系を育む自然環境と潤いのある生活環境の場としての期待も大きく、失われた自然の再生、まちづくりとの連携、環境学習の場としての活用も強く求められている。

人命と財産を守る治水事業を緊急かつ計画的に推進し、社会生活から水害の不安を軽減するとともに、水資源の着実な確保や、人と自然に優しい水辺空間の創出を図ることにより、住民生活の安定と地域の発展を期することは、財政事情の如何にかかわらず、国政の最大の使命であると確信するものである。

ここにわれわれは中部地方治水大会を開催し、その総意に基づき、国会並びに政府に対し、次に事項が実現されるよう強く要望する。

記

- 一、治水施設の整備及び水資源開発を計画的かつ強力に推進するため、平成18年度治水事業関係予算の増額を図ること。
- 一、中部地方で甚大な被害を受けた台風災害の早期復旧を図るため、災害復旧事業等に特段の配慮を図ること。
- 一、多目的ダムや治水ダム等のダム事業を促進し、治水対策と安定水源の確保を図ること。
- 一、本年7月に改正された水防法に基づく洪水予報等避難情報の住民への迅速な伝達体制の確立やハザードマップ作成の促進を図り、迅速な危機管理が出来る体制を確立すること。
- 一、大規模地震対策として河川における津波対策やゼロメートル地帯等の河川堤防の耐震対策を推進すること。
- 一、中小河川における堤防点検及び堤防強化対策を推進すること。
- 一、自然再生事業を推進するとともに、河川を巡る多様なニーズに応える河川環境整備を推進すること。

以上、決議する。

平成17年10月28日

中部地方治水大会

次期開催県の決定



愛知県建設部治水監

足立重喜

次期開催県として愛知県に決定し、足立建設部治水監にお引き受けのご挨拶をいただきました。愛知県ご当局には大変ご苦勞をおかけいたしますが、よろしく願い申し上げます。